

～第2次～

大府市産業振興基本計画

～産業横断型イノベーションでつなぐ未来～

2026 → 2030

2026(令和8)年3月

大府市

はじめに

本市は、2025年（令和7年）9月に市制施行55周年という節目の年を迎えました。市制施行当時、約4万9千人弱であった人口は、現在では9万3千人を超え、この55年間で本市は成熟した都市へと成長してまいりました。

名古屋市に隣接する立地特性や、名古屋・知多・三河を結ぶ交通の要衝としての高い利便性、そして豊かな自然環境を生かし、商業、観光、工業、農業といった多様な産業が、本市の発展を支えています。

近年の経済状況は、コロナ禍を経て回復基調にあるものの、物価の高騰や人手不足といった課題が、本市の産業にも大きな影響を及ぼしています。加えて、アメリカの政策動向を始めとする国際情勢の変化や地政学リスク、デジタル化・DXの進展、脱炭素社会への対応など、産業構造の変革が加速しています。

農業分野においても、国際的な影響によるエネルギー資源、農業資材、肥料・飼料価格の高騰に加え、国内ではコメ不足など、食料安全保障にかかわる不安定な状況が続いています。こうした状況を踏まえ、国では「食料・農業・農村基本法」の改正や「みどりの食料システム戦略」の推進、地域計画の策定など、農業政策の大きな転換が進められています。

本市においても、こうした国内外の急速な変化を踏まえ、時代の要請に応じた持続可能な産業の発展を目指し、上位計画である「第6次大府市総合計画」の実現に向け、2021年（令和3年）に策定した「大府市産業振興基本計画」の改訂を行いました。

本計画の推進にあたっては、「産業」、「労働」、「人づくり」、「まちづくり」が密接に関連していることから、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの関係団体を始め、事業者、金融機関、国・愛知県などの関係機関と連携・協働を図りながら、産業の垣根を越えた取組を推進し、本市産業のさらなる発展と、輝かしい未来の創造に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました大府市産業振興策検討会の皆様を始め、関係団体ならびに市民の皆様に、心より御礼申し上げます。

2026（令和8）年3月

大府市長 岡村秀人



目次

第1章 策定の趣旨と位置付け

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 第1次基本計画の評価及び検証

- 1 第1次基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 第1次基本計画の評価及び検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第3章 第2次基本計画の概要

- 1 将来像（目指すべき姿）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 3 SDGsとの関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第4章 施策展開

- 1 重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 2 施策を実現するための取組
 - (1) 商業・観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
 - (2) 工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
 - (3) 農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
 - (4) 連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
 - (5) 施策の評価指標の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
- 2 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

参考資料 市勢と産業の現状と課題

- 1 市勢
 - (1) 人口と世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
 - (2) 人口流動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
 - (3) 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
 - (4) 産業構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 2 産業の現状と課題
 - (1) 商業・観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
 - (2) 工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
 - (3) 農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

本市は、産業分野別の計画である「大府市中小企業振興アクションプラン（2016年度～2020年度）」や「おおぶ「農」活性化プラン（2009年度～2020年度）」を統合するとともに、都市農業振興基本法（平成27年法律第14号）に基づく地域計画を包含するものとして、2021年3月に「第1次大府市産業振興基本計画」（以下、「第1次基本計画」）を策定し、商業、観光、工業、農業の持続的な発展と産業の垣根を越えた連携を図ってきました。

当該計画期間では、新型コロナウイルス感染症の拡大や、国際紛争や米国の相互関税等による不安定な世界情勢、地球温暖化等に伴う異常気象の発生、物価高騰等により、産業を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、今後の地域経済の持続的な成長と発展を図るためには、社会情勢の変化や多様化する市民・事業者のニーズに柔軟に対応した戦略的かつ実効性の高い産業施策が求められます。

このような状況の中で、2025年度に計画期間の終了を迎える第1次基本計画に基づく取組の成果や課題を踏まえつつ、本市の強みや地域特性を最大限に活かした新たな産業振興の方向性を明確にするため、第2次大府市産業振興基本計画（以下、「第2次基本計画」）を策定するものです。本計画では、これまでの取組を継承・発展させるとともに、将来を見据えた持続可能な産業構造の構築を目指し、地域経済のさらなる活性化に向けた具体的な方策を示してまいります。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次大府市総合計画(2020年度～2030年度)」に掲げる将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市 おおぶ」の実現に向けた産業分野の政策である「活力とにぎわいがあふれるまち」を推進する計画です。また、「第4次大府市都市計画マスタープラン(2020年度～2030年度)」などの各種関連計画や国・愛知県の産業振興施策との整合性を図っています。

第6次大府市総合計画
「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市 おおぶ」



第2次大府市産業振興基本計画



【関連計画など】

第4次大府市都市計画マスタープラン、大府市景観計画、大府市立地適正化計画
大府駅及び共和駅周辺まちづくり計画、大府市観光開発計画、大府市地域計画
大府市農業振興地域整備計画、大府市ため池保全活用計画、大府市有機農業実施計画
大府市酪農・肉用牛生産近代化計画、大府市森林整備計画、大府市環境基本計画
大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例

第2章 第1次基本計画の評価及び検証

1 第1次基本計画の概要

2021年に策定した第1次基本計画では、「活力とにぎわいがあふれるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて、商業・観光・工業・農業といった各産業分野の発展を図るとともに、産業の枠を超えた連携の推進にも取り組んできました。

計画では、4つの基本方針のもと、戦略的に取り組むべき13の施策を設定し、それぞれの施策に対して具体的な指標を設けることで、進捗の把握や成果の検証を行ってきました。

2 第1次基本計画の評価及び検証

第1次基本計画で掲げた各施策の実現に向けて実施してきた取組について、その進捗状況や成果などを分析し、評価および検証を行いました。

各施策に対する評価・検証の結果は、以下のとおりです。

分野	基本方針	施 策	
商業・観光	商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進	1-1	持続可能な商業と交流の場づくり
		1-2	事業者の経営支援と創業の促進
		1-3	着地型観光の推進
		1-4	大府市観光協会との連携
工業	基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備	2-1	企業立地の支援
		2-2	企業の経営基盤の強化に向けた支援
		2-3	新産業の創出に向けた支援
		2-4	企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援
農業	地域特性を生かした都市近郊農業の推進	3-1	担い手の確保・育成と農地の集積
		3-2	農業産出額の向上
		3-3	地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進
		3-4	安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全
産業の連携に向けた取組の推進		4	産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

各施策指標の結果一覧表

※実績値は 2024 年度末時点のもの

施策	指標名	目標値	実績値	評価
1-1	大府市空き店舗等利活用補助制度の活用件数（累計）	改装費補助 5 件 賃借費補助 5 件	改装費補助 5 件 賃借費補助 5 件	○
	「おおぶ・逸品運動」年間参加店数	35 店	34 店	△
1-2	公的融資制度の年間利用件数	100 件	44 件	×
	信用保証料補助の年間申請件数	200 件	128 件	△
1-3	イベントや観光施設の年間来場者数	400 万人	346 万人	△
1-4	大府市観光協会の会員団体数	100 団体	114 団体	○
2-1	計画期間内における企業立地数	10 件	22 件	○
2-2	大府市がんばる事業者応援補助制度の活用件数	197 件	115 件	△
	製造品出荷額等	1,280,000 百万円	1,280,736 百万円	○
	付加価値額	300,000 百万円	179,781 百万円	×
2-3	ウェルネスバレーブランドの認定件数（累計）	17 件	20 件	○
	ウェルネスバレー関係機関と企業とのマッチング件数（累計）	33 件	68 件	○
2-4	（雇対協会員事業所における）求人数 に対する採用数の割合	50%以上	80.0%	△
		80%以上	50.0%	△
3-1	担い手への農地集積面積	244ha	252ha	○
	認定農業者数	66 経営体	75 経営体	○
3-2	農業産出額	329 千万円	390 千万円	○
	ウェルネスバレー基本計画における「健康交流ゾーン」で6次産業化を進める事業者数	1 事業者	1 事業者	○
3-3	「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	63.0%	59.1%	△
	地産地消に関する講座等の開催数	10 回	11 回	○
3-4	ため池の耐震対策箇所数（累計）	8 箇所	7 箇所	△
4-1	市の支援等による産業の連携を進めた事業数	10 件	33 件	○

評価 ○：達成率 100% △：達成率 50%以上 ×：達成率 50%未満

施策 1-1 持続可能な商業と交流の場づくり

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
大府市空き店舗等 利活用補助制度の 活用件数(累計)	改装費補助 4件	5件	2件	4件	5件	補助 制度 終了
	賃借費補助 3件	5件	1件	4件	5件	
「おおぶ・逸品運 動」年間参加店数	33店	35店	36店	34店	30店	34店

◇第1次基本計画の取組・成果

①駅周辺のにぎわいの創出

駅周辺の空き店舗の活用を促し、にぎわい創出の一助とするために、2018年度から「空き店舗等利活用補助制度」を実施し、2023年度までの6年間で、大府駅周辺で4件、共和駅周辺で3件の合計7件の活用実績がありました。貸出可能な空き物件はほぼ利用されるようになっており、一定の目的を達成したことから2023年度を以って制度終了となりました。

また、両駅ロータリーで開催される夏まつりやイルミネーションへの支援を行ってきました。2023年度からは、新たに両駅周辺で「夜市イベント」を大府商工会議所と連携して開催し、駅周辺のにぎわいを創出しました。

②大府商工会議所との連携

魅力ある店舗づくりに意欲を持つ事業者を支援するため、大府商工会議所と連携して、おおぶ・がんばる商店街運動(一店逸品運動)を実施しました。5年間の平均参画事業者数は33.4店と、目標値に僅かに届きませんでした。お店自慢のイチオシ商品の発掘・磨き上げを通じて、個店の魅力を高め、市民等へ発信するなどの支援を行い、販路開拓へとつなげることができました。

さらに、SNSやWeb広告を活用した情報発信について、店舗自らが行えるようになるためのセミナーを開催しました。また、SNSへの掲載を想定したショート動画の制作支援も行い、時代のニーズに即した形で効果的なサポートを提供することができました。

また、2021年度からは、大府商工会議所が実施する「おぶちゃん商品券」事業に対し、プレミアム分と事業費分の補助を行い、市内消費の拡大と地域経済の活性化を図りました。

③買い物がしやすい環境の形成

2024年度には、市内に新たに2店舗の商業施設(スーパーマーケット)が開業しました。特に、これまで買い物が不便だった横根・北崎地区への商業施設の誘致は、地域の皆さまから多くの感謝の声をいただいています。

また、高齢者の移動支援を目的としたモデル事業として、社会福祉法人大府福祉会が「買い物送迎サポート定期便」の運行を2024年度より開始しており、本市は補助金により運営を支援しています。

さらに、自宅配達・移動販売・買い物代行などの買い物支援サービスをまとめた「買い物支援ガイド」を作成し、民生児童委員と連携して、必要とされる方々に向けて情報発信に努めました。

◇施策の評価

空き店舗の活用促進や駅周辺でのイベント開催、個店の魅力創出・発信、商業施設の誘致など、地域活性化に向けた取組を精力的に進めてきました。

その結果、2024年度の市民意識調査では、「駅周辺のにぎわいづくり」と「市内で買い物しやすい環境」の2項目について、2020年度の調査と比べてそれぞれ+0.22ポイント、+0.31ポイントと大きく満足度が向上しており、一定の事業効果があったと考えられます。

一方で、イベント等を開催していない平常時の駅周辺では、にぎわいの創出には依然として課題があり、事業者からも「平日の来客が少ない」といった声が聞かれています。今後は、イベントをきっかけに恒常的なにぎわいや店舗への集客につなげる取組の検討が求められます。

さらに、駅前の商業組合では組合員の高齢化が進んでいるため、新規出店者や若手事業者も地域を盛り上げるための活動に参画することが期待されます。

あわせて、時代のニーズに即した店舗づくりや情報発信を、事業者自らが継続的に行えるようにするための支援も、引き続き重要となります。

施策1-2 事業者の経営支援と創業の促進

◇施策評価指標

内容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
公的融資制度の年間利用件数	80件	100件	64件	74件	54件	44件
信用保証料補助の年間申請件数	131件	200件	108件	122件	103件	128件

◇第1次基本計画の取組・成果

①資金調達の円滑化に向けた取組

事業者の経営の安定化に向けて、運転資金や設備投資にかかる融資に対して、利子や信用保証料の補助を行いました。これにより、実質的な融資コストの軽減となり、事業者は必要な資金を確保しやすくなっています。

また、国の補助金やクラウドファンディングなど新たな資金調達手法の活用に向けて、情報提供や伴走支援を大府商工会議所と連携して実施しました。

創業支援についても、創業支援等事業計画に基づく大府商工会議所や金融機関とのネットワークを活かし、相談窓口の設置やセミナーの開催、融資支援など、創業の各段階に応じた切れ目のない支援を展開しています。その結果、2021年度から2024年度の4年間で、創業に関する相談件数は2,156件、セミナー受講者は98名、実際に創業に至った件数は93件と、着実な成果が見られました。

②不測の事態に対する取組

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の減少など経営状況が悪化している中小企業者を支援するため、国はセーフティネット保証制度を発動しました。

この制度において、市町村は認定手続きを担っており、通常は認定印の発行までに数日を要します。しかし本市では、業務フローと組織体制を見直し、最短即日で認定を行う体制を整えました。これにより、事業者が一日でも早く融資を受け、資金繰りを円滑に進められることにつながりました。

◇施策の評価

評価指標として設定していた「公的融資制度の利用件数」および「信用保証料補助の年間申請件数」は、計画値に達しませんでした。

その背景には、新型コロナウイルス感染症への対応として、セーフティネット保証制度が発動され、多くの事業者が既存の制度よりも負担の少ないこの制度を選択したことがあります。本市では、セーフティネット保証制度の認定を迅速に発行する体制を整えることで、コロナ禍において経営が悪化した事業者の円滑な資金調達を効果的に支援することができました。

中小企業は、地域経済の基盤として、雇用の確保や地域内での経済循環を支えています。こうした中小企業の資金繰りを支援することは、企業の倒産や廃業を防ぎ、地域経済の活性化と安定につながる重要な取組です。

また、中小企業は大企業と比べて信用力が弱く、融資を受ける際には保証料や利子の負担が大きな障壁となっています。そのため、市がこれらの一部を補助することで、実質的な融資コストを軽減し、必要な資金を調達しやすくする支援を、今後も継続していく必要があります。

一方、創業支援については、大府商工会議所を中心に、金融機関との連携のもと、相談窓口の設置やセミナーの開催、融資の実行など、切れ目のない支援を行っ

てきました。その結果、2021年度から2024年度の4年間で、創業件数は93件に達するなど、着実な成果が現れています。

新たな事業が生まれることで、地域内の経済活動はより活発になり、雇用や取引の創出を通じて、地域全体の活力向上にもつながります。こうした観点からも、創業に対する支援は引き続き重要であり、今後も継続的な取組が求められます。

施策1-3 着地型観光の推進

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
イベントや観光施設の年間来場者数	380万人	400万人	359万人	368万人	346万人	346万人

※大倉公園つつじまつり、産業文化まつり、大府盆梅展、あいち健康の森公園、げんきの郷の来場者数

◇第1次基本計画の取組・成果

①集客促進と情報発信

つつじまつりや産業文化まつりといった市民向けの主要イベントは、大府商工会議所（青年部・女性会を含む）や大府青年会議所、大学生等との連携により盛大に開催し、コロナ禍で落ち込んだ来場者数も回復してきています。

また、七福神めぐりや盆梅展についても、ふるさとガイドとの連携やイベント内容の工夫を重ねることで、集客数の増加につながってきました。

さらに、新たな取組として、ニツ池さくらまつりやあいち健康の森公園で開催する「バイオリン／フィドル音楽の休日」、駅周辺での夜市イベントなどを企画・実施しました。積極的に広報を行ったことで市内外から多くの来場があり、シティプロモーションにも寄与することができました。

他方、夏まつりや駅前イルミネーション、花火大会など、地域団体が主体となって運営するイベントには、資金面の支援に加え、持続可能な運営体制の構築に向けた多角的な支援を実施しました。

情報発信の強化策としては、観光協会のウェブサイトを更新するとともに、Instagramを新たに開設。季節の花やイベント、地元のお店など、旬な情報をタイムリーに発信し、フォロワー数の増加を図りました。

また、観光パンフレットも「思わず手に取りたくなる見た目と内容」へと全面的に刷新し、情報発信の効果向上につなげました。

加えて、各イベントでは、大府商工会議所と連携して作成した市内店舗クーポン「おぶポン」や、みやげもの推奨品パンフレットを配布。来場者が市内の店舗に“ついでに立ち寄り”きっかけを提供することで、地域経済の活性化にも貢献しました。

以上の取組により、本市の魅力を広域に発信し、観光による地域活性化を推進することができています。

②広域的な視点での観光推進

2009年に結成された知多半島5市5町で構成される「知多半島観光圏協議会」で知多半島の広域的な観光を推進しています。ウェブサイトで広域的な観光情報を、シチュエーションごとに掲載することで、旅行者の関心を高めており、閲覧数も2020年度115,728回から2024年度471,887回に増加しています。また、知多半島の見どころをまとめた観光パンフレットや、インバウンド向けの多言語対応パンフレットを作成し、名駅、栄、セントレアなど旅行者が多く集まる箇所への掲示を行い、誘客を図りました。その他にも、定期の情報交換や国内の展示会への共同出展を通して、5市5町の連携を深めています。

また、ジブリパークの開園に合わせて、名古屋観光コンベンションビューローと連携し、インバウンド向けの高付加価値型ツアーの造成および実証実験を実施しました。本市では、鈴木バイオリン製造(株)の工房見学・体験をツアーの一部として組み込み、この実証事業に参画しました。「高付加価値=特別な体験」をどのように設定するか、また、それに見合った価格設定など、今後の参考となる貴重なサンプルを得ることができました。

また、愛知の発酵食文化を国内外へ発信し、認知度向上と誘客拡大を図ることを目的とする“愛知『発酵食文化』振興協議会”に参画し、本市の(有)高丸食品の納豆をPRしました。工場見学・体験プログラムが整備されています。

さらに、ぶどうや花火大会などの地域資源や、隣接自治体・JR武豊線沿線といった地理的条件に共通点を持つ東浦町と、共同出展や共同イベントの開催を通じて、連携を深めることができました。

◇施策の評価

季節ごとにさまざまなイベントを実施し、広くPRを行ったことで、多くの方々にご来場いただき、本市の魅力を体感してもらうことができました。

2024年度に実施した市民意識調査では、「四季を通じたイベントの推進など観光の活性化」に関する満足度が、2020年度の調査と比べて+0.22ポイント向上しており、一定の事業効果があったと考えられます。

一方で、イベントなどを開催していない平常時における観光集客については、まだ十分な伸びしろがあると感じています。今後は、改めて市内の観光資源を整理し、市場の動向なども踏まえながらその活用方法を検討し、「点」から「線」、さらに「面」へとつなげていく施策の構築と、それを時代に即した方法で効果的に発信していくことが求められます。

また、大府市単独では訴求力が限られる部分や、他市町と連携することでより効果的な発信が可能となる部分については、今以上に広域観光の推進が必要です。

特に、地理的にも観光資源的にも関係性の深い東浦町とは、積極的に連携を進めていくことで相乗効果が期待できます。

施策 1-4 大府市観光協会との連携

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
大府市観光協会の 会員団体数	87 団体	100 団体	98 団体	98 団体	111 団体	114 団体

◇第 1 次基本計画の取組・成果

①大府市観光協会と連携した観光推進

観光協会と連携し、七福神めぐり、盆梅展、バイオリンイベント、さくらまつりなど、季節ごとのイベントを積極的に開催しました。また、友好都市など各地で行われる観光 PR イベントにも出展し、本市の魅力発信に努めました。

また、観光協会のウェブサイトをリニューアルするとともに、Instagram を新たに開設し、季節の花やイベント、地元のお店など、旬な情報をタイムリーに発信し、フォロワー数の増加を図りました。

さらに、各イベントでは、大府商工会議所と連携して、市内店舗で利用できるクーポン「おぶポン」や、みやげもの推奨品のパンフレットを配布。来場者が市内店舗に“ついでに立ち寄る”きっかけをつくることで、地域経済の活性化にも貢献しました。

②大府市観光協会の体制強化

新たなイベントの開催を通じて、観光協会会員の活躍の場を広げるとともに、事業者との対話を重ねることで、観光協会の事業に積極的に関わってもらえるよう取り組んできました。こうした取組が、会員数の増加および維持につながり、2024 年度には会員数が 114 団体まで増加しました。

◇施策の評価

施策評価の指標である観光協会の会員団体数は、目標値を大きく上回り、2024 年度には 114 団体に達しました。

今後は、持続可能な観光推進に向けて、観光協会会員による自主的・主体的な活動を促していくことが必要です。あわせて、それらの活動をより広く効果的に情報発信していくなどの側面的な支援に力を入れていく必要があります。

施策2-1 企業立地の支援

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
計画期間内における企業立地累計数	-社	10件	5件	11件	19件	22件

◇第1次基本計画の取組・成果

①工業用地の創出

第4次都市計画マスタープランに基づき、新産業ゾーンへの企業立地、工場等誘導に積極的に取り組みました。ウェルネスバレー地区では企業庁、東浦町と連携した大規模産業用地の開発に向けた調整を進め、木の山地区、長草地区では民間開発事業者と連携した大規模産業用地の開発を進め、その他のインターチェンジ周辺地区では住居や農業などの周辺環境との調和を図りながら、個別開発を進めました。その結果、指標の「企業立地累計数」は目標値の10件を大きく超える22件となり、新たな企業が生まれたことによる、税収の確保と市民の雇用の場を拡充させることに繋がりました。

また、市内企業の工場等の移転・拡充に向けた支援にも積極的にあたりました。その結果、計画期間内に大府市企業再投資促進補助制度を活用して市内での再投資を実現した企業数は6社となっております。

②企業立地体制の整備

企業等からの立地相談に対し、商工業ウェルネスバレー推進課が統括窓口として企業と市担当部署との“ハブ機能”を担うことで立地に向けた円滑な調整を進めることができました。また、不動産事業者、開発事業者などとのネットワークを巧みに活用して、本市の土地情報の幅広い情報展開、そして逆に立地希望企業等の情報収集を効率的に行うことができました。また、県主催の東京、大阪で開催される産業立地セミナーも適宜活用して、幅広い情報展開と収集をすることができました。

◇施策の評価

企業立地は税収の増加、雇用創出、市内企業との取引拡大といった経済波及効果をもたらすため、より一層効果的な推進が求められます。

現在、EV市場の不透明な動向や米国との相互関税問題、国内の労働力不足といった要因により、企業の国内投資意欲は慎重な傾向にあります。

しかしながら、本市は交通インフラの利便性に加え、内陸部に位置することによる自然災害リスクの低さといった強みを有しており、企業の工場や事業所の立地先とし

て高い魅力を備えています。今後、企業の投資意欲が回復に向かう局面では、本市への立地ニーズの高まりが期待されます。

このような需要に的確に対応するためには、引き続き産業用地の創出に取り組む必要があります。愛知県企業庁による開発だけでなく、民間開発を含む多様な手法を視野に入れ、効果的かつ効率的な手段で準備を進めていくことが重要です。

一方、本市の産業用地における土地単価は上昇傾向にあり、他の市町と比較して高額となってきています。このことは、企業が投資計画を策定する上で大きな障壁となりつつあるため、補助金等の資金面での支援の継続が必要です。また、今後の経済情勢や企業ニーズの変化に応じて、支援内容についても柔軟に見直していく必要があります。

施策 2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
大府市が んばる事 業者応援 補助制度 の活用累 計件数	研究開発事業 15 件	15 件	4 件	6 件	13 件	16 件
	事業化促進事業 38 件	55 件	16 件	40 件	56 件	66 件
	見本市出展事業 87 件	95 件	4 件	11 件	18 件	28 件
	知的財産権取得事業 28 件	30 件	0 件	0 件	3 件	5 件
	認証等取得事業 2 件	2 件	0 件	0 件	0 件	0 件
製造品 出荷額等	1,063,896 百万円	1,280,000 百万円	1,274,289 百万円	1,307,528 百万円	1,280,736 百万円	—
付加価値 額	228,416 百万円	300,000 百万円	152,807 百万円	186,558 百万円	179,781 百万円	—

◇第 1 次基本計画の取組・成果

① 販路開拓への取組支援 ・ ② 製品開発への取組支援

大府市がんばる事業者応援補助制度の研究開発事業では、新商品や新製品の開発に必要な試作費や設備費の一部を補助し、事業者の円滑な事業化を目標値どおり支援することができました。

事業化促進事業では、製品・商品などを PR するためのウェブサイト、チラシ、看板などの広報媒体に対する費用を補助し、事業者の販路開拓を支援しました。その結果、当初の目標を大きく上回る 67 社の事業者が本制度を活用しました。

また見本市出展事業については、コロナ禍により全国的に展示会の中止や縮小が相次ぎ、活用件数が大きく減少しました。しかし、近年では展示会が再開され

るようになり、市内事業者による東京などでの大型展示会への出展も徐々に回復しています。

知的財産権取得事業、認証等取得事業については、これまで活用実績が少ない状況でしたが、2023年度に制度内容を見直し、支援対象を特許権だけでなく幅広い知的財産権に拡充したことで、5件の活用実績がありました。これにより、事業者が利用しやすい制度となり、具体的な成果につながりました。

また、上記補助制度での支援のほか、ふるさと納税制度を活用した販路開拓支援にも取り組みました。返礼品の開発についても、2021年度にふるさと納税返礼品開発補助制度を創設し、伴走的にフォローするなど積極的な支援を行いました。

③ 生産性向上への取組

国の方針に沿い、2018年度から開始した先端設備等導入計画の認定支援を継続しています。この計画に基づいて認定された設備については、固定資産税の軽減措置などの優遇を受けることができるため、中小企業の設備投資を後押しし、生産性向上につながる支援を実施できました。

2022年度および2023年度には、「大府市省エネルギー設備導入支援事業費補助金」（補助率：1/2、補助上限額：100万円）を実施しました。

本補助金は、設備更新にかかる導入費用の一部を支援することで、燃料や原材料の価格高騰による影響を受ける中小事業者の光熱費負担を軽減し、あわせて生産性の向上を図ることを目的とし、2年間で計24件の支援を行いました。

さらに2025年度からは、中小製造業を対象とした「大府市カーボンニュートラル推進生産設備導入支援補助金」（補助率：最大1/2、補助上限額：最大500万円）を新たに開始しました。本制度では、導入費用が高額になりがちな製造業向けに、より大きな補助額を設定し、省エネルギー性能の高い設備への更新を強力に支援しています。これにより、事業者の生産性向上だけでなく、脱炭素経営への取組の加速にもつなげています。

また、大府商工会議所や産業構造が類似する刈谷市と連携した生産性向上セミナーを実施し、実利的な効果や気づきを提供することができました。

④ 事業承継への取組

2023年2月から大府市、刈谷市、大府商工会議所、刈谷商工会議所、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、中小事業者向けに「事業承継個別相談会」を開始しました。2024年4月からは東浦町も加わり、2市1町の連携事業として市内中小企業の承継相談にあたっています。事業承継は、できる限り早い段階での対応が重要です。相談窓口の活用を促すために、大府商工会議所と連携して企業への周知を行いました。

◇施策の評価

中小企業は、人材確保、資金繰り、エネルギー・原材料価格の高騰、デジタル化、生産性向上、販路開拓、事業承継、カーボンニュートラル対応など、多岐にわたる課題を抱えています。

市ではこれらの課題解決に向けて、大府商工会議所や関係機関と連携し、さまざまな施策を展開してきた結果、一定の成果を上げることができました。

さらに、2024年度からは、市長自らが市内企業を訪問し、経営者との対話を通じて経営状況や抱える課題を直接ヒアリングする取組を開始しました。対話により明らかになってきた課題に対応するため、スタートアップとのマッチング支援、J-クレジット発行の支援、省エネ設備への更新支援など、企業の持続的な成長を後押しする具体的な施策を実施してきました。

現在の社会情勢・世界情勢は、技術革新の加速、グローバル化の進展、情報のリアルタイム拡散、複合的な社会課題の同時進行などを背景に、過去に例を見ないほど速く、大きく、かつ複雑に変化しています。こうした環境下では、中小企業においても従来以上に柔軟かつ迅速な変化への対応力が求められます。

市としては、こうした情勢の変化や企業が直面する課題を的確に把握した上で、今後も引き続き、大府商工会議所や市内関係部署、外部機関と連携しながら、実効性の高い支援施策を積極的に展開していく必要があります。

施策 2-3 新産業の創出に向けた支援

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
ウェルネスバレーブランドの認定件数 (累計)	12件	17件	13件	16件	18件	20件
ウェルネスバレー関係機関と企業との マッチング件数 (累計)	8件	33件	26件	40件	51件	68件

◇第1次基本計画の取組・成果

①新たな産業分野への参入に向けた取組

ウェルネスバレー地区における医療・介護機関の現場ニーズを収集・公開するアイデアボックスを活用しながら、ヘルスケア分野の共同開発・実証事業に係る事業者からの相談対応とウェルネスバレー関係機関とのマッチング支援を行いました。また、中小企業基盤整備機構中部本部が運営する「サポイン倶楽部」(中部地域のものづくり企業約 210 社が参加)との連携関係を構築し、同倶楽部会員

企業にウェルネスバレー関係機関とのマッチング支援を紹介することで、具体的な実証事業に繋げることができました。加えて、身体の不自由な方や高齢の方の移動支援をテーマとして、国立長寿医療研究センターやトヨタ自動車株式会社等との連携により「Wellness Valley Mobility Friendly Day 2023」を開催し、医療・介護の現場や生活の場での移動支援製品の導入のポイントや今後期待される開発について発信を行いました。これらの取組の結果、ウェルネスバレーブランドの認定件数は20件、ウェルネスバレー関係機関と企業とのマッチング件数は68件となり、目標を上回る成果を得ることができました。

②スタートアップ企業の創出への取組

2021年度に開催したウェルネスバレー推進協議会において、スタートアップとの連携を進めていく方針が決定されたことを受け、ウェルネスバレー関係機関とスタートアップとのマッチングを積極的に推進してきました。アイデアボックスの活用と併せて愛知県のスタートアップ関連事業にも積極的に参画し、スタートアップとの関係構築、ウェルネスバレー関係機関とスタートアップとの連携による実証事業に取り組みました。そこでの連携成果の発信イベントとして「Wellness Valley Startup Day」を開催し、スタートアップとの連携機運の醸成も図りました。

こうしたヘルスケア分野を中心としたスタートアップとの連携実績や支援体制が評価され、2023年9月にはウェルネスバレー推進協議会が県内2番目となる「STATION Ai パートナー拠点」の認定を、愛知県より受けました。これを契機として、愛知県のスタートアップ支援拠点である STATION Ai において、ウェルネスバレーとの連携を希望するスタートアップからの相談を受け付ける出張相談会を定期的で開催し、市内事業者や商工会議所との連携に取り組みました。また、小中学生を対象とした起業体験ワークショップ「あいちスタートアップスクール」を大府市内で開催し、若年層の起業家精神の醸成を図ることができました。

◇施策の評価

ウェルネスバレーブランドの認定件数、ウェルネスバレー関係機関と企業とのマッチング件数ともに目標を達成することができました。

一方で、自動車産業における CASE の進展、生成 AI をはじめとしたデジタル技術の発展など、製造業を取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況下では、市内企業の持続的発展に向けて、当地域の特色であるウェルネスバレーや、本市が 2024 年12月から入居している日本最大のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」を最大限活用し、ヘルスケアを始めとする新産業の創出、スタートアップとの連携を通じた市内企業の新事業創出・生産性向上を支援していく必要があります。

施策2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
(顧対協会員 事業所におけ る) 求人数に 対する採用数 の割合	50%以上: 76.1%	50%以上: 80.0%	50%以上: 81.4%	50%以上: 73.3%	50%以上: 68.5%	50%以上: 56.5%
	80%以上: 42.6%	80%以上: 50.0%	80%以上: 51.2%	80%以上: 40.7%	80%以上: 41.1%	80%以上: 28.3%

◇第1次基本計画の取組・成果

① 人材の確保への取組

本市では、大府市雇用対策協議会を中心に、就職フェア、事業所見学会、懇談会、求人動向調査などの取組を年間通じて実施し、企業の新卒採用や中途採用に向けた人材確保を支援してきました。

特に、2021年度からは、地理的・産業構造的に親和性の高い刈谷市と連携した就職フェアを開始。さらに、2022年度からは刈谷工科高等学校での合同企業説明会、2024年度からは東浦高等学校での合同説明会も新たに開催するなど、労働市場の動向や企業ニーズに応じて既存事業を見直し、改善を重ねながら効果的な支援を展開してきました。

しかしながら、近年の労働市場が急速に売り手市場へと移行していることを背景に、目標指標を下回る結果となりました。

このような状況を踏まえ、2025年度からは、スタートアップの持つアイデアや技術と市内企業とのマッチングを行い、人材確保の可能性を広げる取組を新たにスタートしました。

② 人材の育成への取組

大府商工会議所が実施する各種講座・セミナーへの参加を中小企業者に促しました。特に、「現場カイゼン実践塾」(製造業等の現場で2S(整理・整頓)活動をベースに現地・現物の改善活動を実践する講座)への参加は、事業者の意識と意欲の向上が図られ、人材育成から利益が出る経営体質への改善につながる取組となっています。

また、愛知県と連携して、小中高生を対象とした起業体験プログラム「スタートアップスクール」を開催しました。子どもたちは身近な課題に目を向け、自ら解決方法を考えることで、起業に必要な学びを得る貴重な機会となりました。

さらに、大府商工会議所が実施する「ふれあいゼミナール」(事業所の店主が講師となり、子ども等に講座を実施)を周知しました。加えて、産業文化まつりでは

大府商工会議所青年部と連携して、子どもがさまざまなお仕事を体験できるブースを設置しました。

③ 働く環境整備への取組

従業員のワークライフバランスの実現に向けて、働きやすい魅力ある職場づくりに取り組む企業を表彰する「大府市働きやすい企業表彰」を実施し、計画期間内に14社を表彰し、各社の取組内容を広報誌等で紹介することで、他の事業所にもその取組が広がるよう働きかけました。

また、2023年度には経済産業省の「健康経営優良法人認定」の認定申請料の一部を補助する制度「大府市健康経営優良法人認定取得支援補助金」を創設しました。あわせて大府市健康プログラムをはじめ、セミナー、専門職による出前講座、交流会などを実施。適宜、大府商工会議所や協会けんぽと連携して、中小企業の健康経営の推進を支援しました。

④ 就労支援への取組

ハローワーク刈谷と連携して大府市就業支援センター（ワークプラザおおぶ）にて職業相談、職業紹介を実施しました。このほか、市民の就職機会を広げる取組として、就職フェアや再就職支援セミナー、ちた地域若者サポートステーションによる個別就労相談なども行い、就職・再就職を目指す方々を幅広く支援しました。

これらの取組により、市民の安定した就労を後押しする、意義ある支援を展開することができました。

◇施策の評価

人材確保に向けた取組については、大府市雇用対策協議会による事業を中心に、改善を重ねながら各種施策を展開してきました。しかし、依然として極めて強い売り手市場が続いており、多くの企業においては採用計画どおりに人材を確保できていない状況が続いています。

今後も、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働き方改革による労働時間の短縮などの影響により、労働力不足はさらに深刻化していくことが見込まれます。加えて、労働関係法令の改正や転職市場の活性化を背景に、企業には人材の確保だけでなく、定着を促進するための取組もこれまで以上に求められています。

こうした状況を踏まえ、今後も企業の人材確保および人材定着に向けた支援を、より一層強力に推進していく必要があります。

施策3-1 担い手の確保・育成と農地の集積

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
担い手への農地集積面積	235ha	244ha	257	261	258	252
認定農業者数	66 経営体	66 経営体	64	71	75	75

◇第1次基本計画の取組・成果

①新規就農者の確保・育成

国や市の補助制度を活用して機械購入や施設の導入を支援し、新規就農者の確保・育成に取り組みました。

②多様な担い手の確保・育成

認定農業者の増加による担い手の確保を図るとともに、健耕サポーター制度を活用したボランティアや農福連携の取組を促進しました。

③農地の集積・集約化の推進

農地銀行制度や地域の話合いを通じて、農地の貸借を斡旋し、担い手への農地の集積・集約化を促進しました。また、農地を集積する際に実施する畦畔除去に係る費用を市で補助しました。

2025年3月には、農地の集積・集約化をより促進するため大府市地域計画を作成し、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかなど地区の話合いの意見を反映した計画を策定しました。

④優良な農地の保全

大府農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全を図りました。また、農地利用の現況調査により把握した遊休農地については、適正な管理を指導するとともに、農地銀行制度等を活用して農業者への斡旋を行い、その解消や発生防止に努めました。

◇施策の評価

農地の集積や認定農業者数は目標値を超えていますが、農業者の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されます。農業者の維持には、若手農業者等の規模拡大や所得向上を図る必要があり、農業用機械等の導入や国等の補助を活用した農業経営の安定化に向けた取組を支援することが不可欠です。また、農業者の高齢化と減少を補うため、経営継承や新規就農者への支援等による担い手の増加を図るとともに、兼業農家や半農半X等の増加や、農福連携、健耕サポーター制度の有効活用により、多様な担い手を育成する必要があります。

農地銀行制度を活用して農地の集積・集約化を推進してきましたが、大府市地域計画の策定を契機に、地域の話合いや関係団体との連携を強化し、農地の集積・集約化をさらに進めています。これにより、将来にわたって優良な農地の保全を継続するとともに、遊休農地の発生を未然に防止していく必要があります。

施策3-2 農業産出額の向上

◇施策評価指標

内容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
農業産出額	312 千万円	329 千万円	372	372	393	390
ウェルネスバレー基本計画における「健康交流ゾーン」で6次産業化を進める事業者数(累計)	0 事業所	1 事業所	0	0	1	1

※農業産出額:「市町村農業産出額(推計)」(農林水産省)より

◇第1次基本計画の取組・成果

①農業経営に関する支援

認定農業者等に、国や市の補助制度を活用して支援しました。

②農業環境整備の支援

大府市鳥獣被害防止計画の見直しや農業者の実施する鳥獣被害防止対策、畜産経営に起因する悪臭防止対策を支援しました。

③農業者との情報交換等

「農業だより」を年2回発行し、補助金や各種事業の情報を発信しました。

④6次産業化の推進

大府市農山漁村発イノベーション推進戦略の策定や、市の補助制度を創設してウェルネスバレー地区健康交流ゾーンに観光農園を誘致しました。

⑤意欲的な農業者への支援

JA 青年部、4H クラブ、農村生活アドバイザーと市長との意見交換会を実施し、農業者の抱える課題等に対して施策を講じました。

⑥企業との連携

企業と連携して、本市農畜産物の PR や加工品開発を行いました。

◇施策の評価

農業産出額は増加していますが、肥料や農業用資材等の高騰の影響により、農業者の所得が減少傾向となっています。国補助の活用や農業者との意見交換による市独自の支援制度の創設などにより、物価高騰対策を始めとする農業経営の安定化に向けた支援を迅速に行いました。

また、大都市近郊の立地を生かして、企業と連携して、本市農畜産物のPRなどを行いました。都市化が進む中で、周辺的生活環境と調和した農業経営に向けた取組を支援しました。引き続き、農業経営の安定化や農業所得向上につながる取組を支援する必要があります。

施策3-3 地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進

◇施策評価指標

内容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	60.3%	63.0%	-	58.0	-	59.1
地産地消に関する講座等の年間開催数	8回	10回	8	10	12	11

◇第1次基本計画の取組・成果

①本市農畜産物の魅力の発信

直売所マップを改訂し、広く配布し周知を図りました。また、伝統野菜は、生産者を増やし、給食での提供や講座の開催により保存普及を進めました。

②農業に触れる機会の創出

小学校では、愛知用水と大府の農業に関する出前講座の開催と農業体験の支援、学校給食での有機農産物や伝統野菜の提供を行いました。また、キッズ野菜ソムリエを育成し、こどもたちが野菜に興味を持つきっかけづくりを行いました。

③農福連携の推進

福祉事業所と農業者とのマッチングやノウフクマルシェの開催に加えて、新たな農福連携事業の掘り起こしとして、ぶどう農家との鳥獣被害防止対策を始めました。

④都市農業の振興

大府市の農産物をPRするため、金山駅等でのマルシェ開催やプレスリリース等による情報発信を行いました。

◇施策の評価

「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合は、若年層ほど低いため、講座の開催や学校給食等により、児童生徒を中心に食育に取り組みました。

オーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を推進する体制づくりが進んだことから、関係者と連携して、市民参加や農福連携等により、環境にやさしい持続可能な農業の取組をさらに広げていく必要があります。

本市農産物については、これまでのPRに加えて、ふるさと納税の活用等により、農業者の所得向上につながるよう進める必要があります。

将来にわたり愛知用水の恩恵を受けることができるように水源地の木材活用を進める必要があるため、王滝村と木曾町と「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結しました。

施策3-4 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
ため池の耐震対策 か所数	4	8	5	6	7	7

◇第1次基本計画の取組・成果

①農業用施設の維持管理・修繕の支援

地元組織等の要望に対し、優先順位をつけて維持・修繕を支援しました。また、大府市公式LINEから損傷通報を受け付け、修繕等を行いました。

②農業生産基盤の保全

防災ダム事業として、長草大池、籠池、奥池、口無池の耐震対策・豪雨対策の工事を行いました。才田池は地元と調整しながら工事を進めています。単独土地改良事業として、宝池余水吐と鴨池（上）護岸、辰池防護柵・デッキを改修しました。また、ハザードマップを更新しました。

③ため池の親水機能の充実

水環境整備事業として、北崎大池・星名池・白鮎池・奥池の親水環境を整備しました。また、辰池の防護柵とデッキの改修、白鮎池遊歩道の照明施設を整備しました。

◇施策の評価

指標となっている累計ため池耐震対策か所数については、計画どおり進めており、2025年度の目標値である8か所を達成できる見込みです。引き続き、ため池の耐震対策・豪雨対策を行うと共に、スマート防災による施設管理等を検討する必要があります。

ため池の親水機能の充実を図る取組として、白鮎池では遊歩道の照明施設整備を完了し、桜の名所としての魅力が一層高まりました。今後は、ハスの植栽など四季折々の自然美を加えることで、訪れる人々に癒しと潤いをもたらす、地域の「憩いの風景」としての価値を育んでいく必要があります。

とりわけ、白鮎池周辺は、新たに整備された大府パーキングとも連携し、人とまちをつなぐ“扉”としての役割が期待されるエリアです。市内外からの来訪者にとっての最初の風景＝「大府の顔」となるこの場所においては、都市の玄関口にふさわしい魅力と機能の創出が求められます。

また、奥池についても、都市計画道路「養父森岡線」の開通によってアクセス性が向上し、地域資源としての新たな可能性が広がっています。今後は、自然と都市機能が調和した利活用のあり方を模索していくことが大切です。

さらに、農業用施設については、地元組織等が主体となって行う維持管理や修繕への支援を継続するとともに、老朽化が進む施設については、国や県の補助制度を活用しながら、地域の未来を見据えた計画的な整備を進めていく必要があります。

施策4 産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

◇施策評価指標

内 容	基準値	目標値	2021	2022	2023	2024
計画期間内における市の支援等による産業の連携を進めた事業数	-社	10件	11件	19件	25件	33件

◇第1次基本計画の取組・成果

①産業の連携を推進する機会づくり

大府市産業振興懇談会や大府市産業振興策検討会を通じて、関係者との間で産業振興に向けた方向性の共有を図るとともに、産業を取り巻く課題の整理などを行ってきました。

また、2023年には、ウェルネスバレー推進協議会が「STATION Ai パートナー拠点」に位置付けられました。これにより、ヘルスケア分野など地域の特色を活かしながらスタートアップを支援する体制が構築され、またスタートアップを活用した産業課題の解決に向けた環境が整いました。

②産業の連携を進める事業者等への支援

農家と飲食店等とのマッチング支援、観光農園の展開支援、ふるさと納税返礼品に向けた商品開発支援、ウェルネスバレー地区での産業の垣根を超えた実証実験支援など、産業の連携につながる事業に多数取り組み、メディア等を活用してその取組を広く周知しました。

③産業の連携を進める体制づくり

産業の垣根を超えた連携を促進するため、産業振興に幅広い見識を持った産業振興アドバイザーを配置し、意欲のある事業者等の相談や産業の連携に向けた支援を行いました。また、産業の連携を加速するため、産業振興部の組織改正を行い、庁内部署間での連携を図りました。

④本計画の進捗管理

大府市産業振興懇談会、大府市産業振興策検討会で、第1次基本計画の進捗管理を行いました。また、2025年度には計画の見直しを行っています。

◇施策の評価

第1次基本計画期間内で、産業振興に向けた産業間連携の重要性について、組織内での意識の醸成が進み、連携を支える体制の構築が図られました。

特に、商業・観光と農業の分野は親和性が高く、観光農園の展開や地域特産品のPR、ふるさと納税制度を活用したプロモーションなど、幅広い連携の可能性が見出されています。

今後は、こうした連携をさらに深めていくためにも、農家や事業者との対話を重視し、それぞれの強みやニーズをつなぐコーディネート役としての役割が求められます。

また、計画の実施を通じて、産業分野を問わず共通する課題が存在することも明らかになりました。

これらの課題に対しては、産業間で支援ノウハウや成功事例を共有し合い、相互に学びながら、より効果的な解決を図っていくことが重要です。

第3章 第2次基本計画の概要

1 将来像（目指すべき姿）

「活力とにぎわいがあふれるまち」

近年、国際情勢の不安定化やエネルギー・原材料価格の高騰、地政学リスクの高まり、気候変動など、産業を取り巻く環境はますます複雑かつ不確実なものとなっています。加えて、国内では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方改革の進展により、深刻な労働力不足が続いており、企業における人材確保・定着の取組がこれまで以上に重要となっています。

その一方で、AIやロボティクス、IoT、生成AIなどのデジタル技術の飛躍的な進展は、産業構造の変革を加速させており、新たなビジネスモデルや付加価値創出のチャンスにもなっています。特に、地域産業においては変化に柔軟かつ迅速に対応し、技術や環境の変化を自らの成長機会へとつなげていく姿勢が求められています。

こうした環境下においては、商業・観光・工業・農業など、各産業の事業者がそれぞれの強みを活かしながら、現在の課題に立ち向かいつつ、将来を見据えた前向きな行動を取っていくことが必要です。また、産業間で共通する課題も多く、異なる分野の連携や融合により、これまでにない新たな価値を創出する可能性も大いにあります。産業の垣根を越えた連携を通じて、イノベーションを創出し、地域資源や人材、技術を掛け合わせることで持続可能で強靱な経済基盤の構築を目指します。

さらに、市民や地域団体による地域活動に産業界も積極的に関与することで新たな連携や気づきが生まれ、地域全体の活性化や課題解決にもつながります。

地域に根ざした経済活動と市民活動の相乗効果により、交流人口の増加を促進し、地域における人の流れ・経済の流れ・関係の流れを活性化させていくことで、活力とにぎわいにあふれるまち、健康都市おおぶの実現を目指します。

2 基本方針

第2次基本計画では、「活力とにぎわいがあふれるまち」の将来像を実現するため、商業・観光・工業・農業といった各産業分野の持続的な発展を図るとともに、産業の垣根を越えた連携や協働を積極的に推進していきます。

その実現に向けて、産業振興の方向性を示す「4つの基本方針」と、具体的かつ戦略的に取り組むべき「13の施策」を定め、地域全体の産業力の底上げと経済基盤の強化を目指します。

基本方針1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進

駅周辺を中心に、意欲ある事業者が地域に愛される個性ある店舗づくりを行い、地域コミュニティの一員としてまちづくりに積極的に参画できるよう支援します。地域内でのつながりや連携を強化しながら、商業の魅力を高め、駅周辺のにぎわいと回遊性の向上を図ります。また、地域資源の掘り起こしと磨き上げを通じて、郷土愛やおもてなしの心を育み、市民や来訪者の心に響く地域の魅力づくりに取り組みます。観光資源としての価値を再発見・再定義し、地域全体のブランド力の向上を目指します。さらに、デジタル技術や新たな発想を活用した商品開発、プロモーション、情報発信を推進し、地域商業・観光の魅力を拡張していきます。こうした取組を効果的に進めるために、大府市観光協会や大府商工会議所と方向性を共有し、役割分担と相互連携のもとで、持続可能な商業・観光振興策を展開してまいります。

- 施策1-1 持続可能な商業と交流の場づくり
- 施策1-2 事業者の経営支援と創業の促進
- 施策1-3 魅力的な観光コンテンツの企画・発信

基本方針2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備

大府市の基幹産業である製造業のさらなる振興を図るため、企業立地の促進に加え、「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」に基づいた取組により、地域経済の活性化と企業の経営基盤の強化を推進します。あわせて、AIやIoT、ロボティクス、カーボンニュートラル対応といった革新的技術の導入支援を通じて、製造業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、次代を見据えた競争力強化を図ります。また、こうした技術革新を土台としながら、新産業の創出や業種間連携の促進にも注力し、柔軟かつ持続可能な産業構造の構築を目指します。一方で、地域経済を支える人材の確保と定着も喫緊の課題であり、働き手がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、安心して働き続けられる雇用環境の整備に取り組みます。若者や女性、高齢者、外国人などの多様な人材が活躍できる職場環境づくりや、技能継承・人材育成への支援にも力を入れ、地域産業を担う人づくりを進めます。これらの取組を着実に推進するために大府商工会議所との連携のもとで方向性を共有し、相互に補完し合いながら、各分野における施策を総合的に展開していきます。

- 施策2-1 企業立地の支援
- 施策2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援
- 施策2-3 新産業の創出に向けた支援
- 施策2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

基本方針3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進

本市は都市近郊の特性を活かし、農地の適正管理や農業基盤の保全を図るとともに、担い手への農地集積や農業を担う多様な人材の確保・育成を推進します。オーガニックビレッジ宣言を契機に、有機農業の拠点整備や地元流通体制の強化を進め、6次産業化や農畜産物・特産品のブランド化による高付加価値化を図ります。また、スマート農業技術の導入支援を通じて、効率的で環境負荷の少ない農業経営を目指します。

剪定枝や刈草、竹、食品残渣などの未利用資源を活用し、堆肥化や再利用を進めることで、資源循環を基盤とした循環型農業と環境保全型農業の両立を図ります。あわせて、知多3号たまねぎ、木之山五寸にんじん、愛知縮緬かぼちゃなど地域在来種の採種・保存・継承を関係団体や大学と連携して進め、地域資源としての価値向上と有事・災害時の食料確保にもつなげます。

さらに、地産地消の推進や市民と農業者の交流促進、直売所や観光事業との連携によるアグリツーリズム、農業を通じた健康・教育・福祉分野との取組を進め、都市近郊型農業の魅力を高めます。大府市農業委員会やJAなど関係機関と連携し、地域農業の振興と持続的発展に取り組みます。

施策3-1 担い手の育成・確保と農地の集積

施策3-2 農業産出額の向上

施策3-3 地産地消の推進

施策3-4 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

基本方針4 産業の連携の推進

商業、観光、工業、農業といった各産業分野における取組に加え、それぞれが有する人材・技術・ノウハウ・地域資源を相互に活かし合うことで、産業の垣根を越えた連携を推進します。こうした異業種間の連携によって、新たな付加価値の創出や、これまでにないマーケットの掘り起こし、地域ブランドの強化を図ります。また、産業間の連携を通じて、商品開発や観光体験の高度化、地域資源を活かしたストーリー性のあるプロジェクトの創出を促進し、地域経済全体の価値向上につなげます。さらに、産業分野を問わず共通する課題（人材不足、事業承継、デジタル対応、脱炭素等）に対しては、支援ノウハウや成功事例を横断的に共有することで、課題解決のスピードと効果の最大化を目指します。以上を進める上ではスタートアップ連携と創出を意識して取り組みます。

施策4-1 産業間連携による新たな付加価値創出の促進

施策4-2 分野横断的な課題解決に向けた支援

3 SDGs との関連

本市の産業振興が持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて果たし得る役割にも配慮しながら、地域の強みや特性を活かした取組を着実に推進していきます。

将来像	分野	基本方針	施策	
活力とにぎわいがあふれるまち	商業・観光	商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進 	1-1	持続可能な商業と交流の場づくり
			1-2	事業者の経営支援と創業の促進
			1-3	魅力的な観光コンテンツの企画・発信
	工業	基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備 	2-1	企業立地の支援
			2-2	企業の経営基盤の強化に向けた支援
			2-3	新産業の創出に向けた支援
			2-4	企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援
	農業	地域特性を生かした都市近郊農業の推進 	3-1	担い手の育成・確保と農地の集積
			3-2	農業産出額の向上
			3-3	地産地消の推進
			3-4	安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全
	連携	産業の連携の推進 	4-1	産業間連携による新たな付加価値創出の促進
			4-2	分野横断的な課題解決に向けた支援

4 計画期間

計画期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。ただし、産業振興に関わる課題は日々変化し、市民ニーズも多様に変化することが予想されます。そのため、社会経済状況の変化や国の施策等を踏まえ、計画期間中に状況の変化や、新たに対応すべき課題が生じた場合は、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

第4章 施策展開

Ⅰ 重点的な取組

第2次基本計画では今後の5年間において、商業・観光・工業・農業といった各産業分野で重点的に取り組む事業を明確に定め、計画的かつ効果的に推進していきます。また、これらの取組を単独の分野にとどまらず、産業の垣根を越えた連携を意識しながら進めていくことで、相乗効果を生み出し、地域全体の産業力を高めていきます。

重点Ⅰ ふるさと納税制度の効果的な活用

ふるさと納税制度は、単なる財源確保の手段にとどまらず、地域の魅力や産業資源を全国に発信するための有効なツールであり、市内の商業・観光・工業・農業といった各産業の振興や地域経済の活性化にも大きな役割を果たしています。

ふるさと納税を通じて、地元で生産、製造される商品や特産物、観光資源などを全国の寄附者に知ってもらうことにより、地域ブランドの認知度向上や販路拡大につなげていきます。また、返礼品の魅力向上に向けては地元事業者と連携しながら、商品の品質やストーリー性を磨き上げ、他地域との差別化を図ります。あわせて、新たに返礼品の提供に参画する事業者の掘り起こしや、既存事業者への継続的な支援も進め、制度を通じた地域産業への波及効果を一層高めていきます。さらに、デジタルマーケティングの活用やプロモーション戦略の工夫により、ふるさと納税による経済効果を最大限に引き出すことを目指します。

【具体的な取組】

- ・本市の特産品、製品、農産物、観光資源等をふるさと納税を通じて全国に発信し、販路拡大とブランド力の向上を支援
- ・返礼品の開発・改良支援（パッケージデザイン、ストーリーづくり、価格設定など）
- ・新規返礼品事業者の発掘や参入支援と既存事業者への伴走型支援
- ・寄附者への情報発信の強化（WEB ページ、SNS 等によるプロモーション、レビュー活用など）

重点Ⅱ 市場ニーズに適合した魅力的な観光コンテンツの企画・発信

地域に存在するさまざまな資源を体系的に整理・把握し、市場動向や観光ニーズの変化を的確に捉えたうえで、資源の活用方法と効果的な情報発信の手法を検討していきます。

こうした取組を通じて、観光施策の成果を単発的な「点」で終わらせるのではなく、資源同士を有機的につなぎ「線」として広げ、最終的には地域全体を巻き込んだ「面」へと展開させることで、持続的な集客へとつなげて地域経済の活性化、好循環を目指します。

【具体的な取組】

- ・観光資源の棚卸し、SWOT分析などのワークショップ【新】
- ・市場のトレンドに応じた観光コンテンツ、モデルコースなどの企画【新】
- ・競合との差別化【新】
- ・SNSやウェブサイトを中心としたプロモーションの強化【新】

重点3 新たな工業用地創出のための計画見直し

新たな工業用地の創出のため、総合計画における土地利用計画の産業系市街地ゾーンの拡大（長草・横根・宮内地区）、また都市計画マスタープランの将来都市構造の産業系市街地候補ゾーン及び土地利用計画の新市街地地区（工業・物流系）の拡大（長草・横根・宮内地区）に向けて検討、調整を行います。

【具体的な取組】

- ・新たな工業用地の創出のため、上位計画及び関連計画の変更に向けた検討・調整【新】

重点4 企業訪問による課題把握とスタートアップとのマッチングを中心とした課題解決型支援

企業訪問を通じて市内事業者の経営課題を把握し、スタートアップとのマッチングなどにより、生産性向上やデジタル化、人材確保等の課題解決を支援します。

【具体的な取組】

- ・市長、市職員による企業訪問
- ・課題解決のための伴走型支援

重点5 多様な担い手の育成・確保

地域における主要な経営体及びキーパーソンが若手農業者や新規就農者を支援できるような仕組みを新たに整備し、地域全体で担い手を育てる体制づくりを進めます。また、有機農業の担い手を育成するための講座を拡充し、技術や知識の継承を図ります。さらに、農業と福祉の連携を深める「農福連携」や「健耕サポーター制度」の充実により、多様な人が農業に関わる機会を広げていきます。

【具体的な取組】

- ・地域で担い手を育てる仕組みづくり【新】
- ・農業法人化による安定的な雇用創出や人材育成の受け皿【新】
- ・有機農業担い手育成講座の開催【拡】
- ・農福連携の推進【拡】
- ・健耕サポーター制度の充実【拡】

重点6

オーガニックビレッジを核とした地域循環型農業の推進

オーガニックビレッジ宣言を契機として、有機農業の拠点づくりや地元流通体制の強化を進めるとともに、剪定枝・刈草・竹炭・生ごみなどの地域資源を循環させる、資源循環を基盤とした環境負荷の少ない農業モデルの構築を目指します。

この取組の一環として、剪定枝チップや竹炭を活用し、土壌改良効果や農薬不使用栽培への適応性について、科学的根拠に基づく実証試験を行います。あわせて、在来種野菜の採種・継承や新たな農法の試行など、循環型農業と環境保全型農業の両立に向けた取組を体系的に進めます。これらの成果については、愛知県農業総合試験場や農業改良普及課と連携し、地域の農家が実践しやすい持続可能な農法として普及を図ります。

さらに、寄附農地を活用した農福連携の推進や、保育園・学校給食での有機農業で栽培した農産物の利用拡大、市民向けの食育・農業体験の充実を通じて、地域ぐるみで有機農業を支え、食と農のつながりを深めていきます。あわせて、有機農業を始めとする環境保全型農業で栽培した農産物を扱う直売所やマルシェの展開を促進し、地域内消費の循環を創出します。

また、有機農業を始めとする環境保全型農業が脱炭素社会の実現に貢献していることについて、データに基づく「見える化」を進め、その意義を広く共有していきます。

【具体的な取組】

- ・剪定枝チップ・竹炭等を活用した土壌改良効果の実証栽培【新】
- ・在来種の保全と連動した循環型栽培モデルの構築【新】
- ・県農業総合試験場・農業改良普及課との共同研究体制の構築【新】
- ・寄附農地を活用した農福連携（ノウフク）の実践【新】
- ・有機農業拠点づくりと地元流通体制の強化【拡】
- ・保育園・学校給食での有機農業で栽培した農産物の活用拡大【拡】
- ・環境保全型農業による脱炭素貢献の「見える化」【新】
- ・有機農業を始めとする環境保全型農産物の直売所・マルシェ展開【新】
- ・市民向けの食育講座・農業体験の充実【拡】

2 施策を実現するための取組

(1) 商業・観光

施策1-1 持続可能な商業と交流の場づくり

◇方針

- ・駅周辺のにぎわい創出に向けて、事業者や地域団体などが活躍できるような支援に取り組めます。
- ・地域経済や地元産品を通じて、事業者・地域団体・住民・参加者が一致団結し、それぞれの力を発揮する、持続可能なイベントを支援します。
- ・時代のニーズに即した店舗づくりや情報発信など販路開拓につながる取組を、事業者自らが継続的に行えるようにするための支援に取り組めます。
- ・買い物が不便な地域への商業施設の誘致に向けた検討、調整を行います。

◇施策評価指標

- 駅周辺のにぎわいづくりに満足している市民の割合 :40% (2024:27.9%)
- 「おおぶ・逸品運動」年間参加店数 :35店 (2024:34店)
- 「ふるさと納税返礼品」参加事業者数 :115者 (2024:105者)

◇主な取組

(1) 駅周辺のにぎわいの創出

事業者や地域団体などが駅周辺でイベント等を適正に実施できるように、側面支援を行います。

新規出店者や若手事業者が、地域を盛り上げる活動に参画できるような気運を醸成します。

大府市健康にぎわいステーション(KURUTO おおぶ)を効果的に活用します。

【具体的な取組】

- ・事業者や地域団体などが主体となる駅周辺を活用したイベントの開催支援
- ・駅周辺の事業者との関係性構築【新】
- ・大府市健康にぎわいステーション(KURUTO おおぶ)が効果的に機能するような仕組みづくり【新】

(2) 商業者への支援

魅力ある店舗づくりに取り組む事業者や、まちのにぎわい創出につながる活動に取り組む事業者などへの支援を行います。

【具体的な取組】

- ・大府商工会議所と連携した「おおぶ・逸品運動」など、事業者の販路開拓や経営基盤の強化につながる取組を実施
- ・キャッシュレス化、省人化、EC・SNSの運用、省エネ設備の導入など、事業者のデジタル化の促進【新】【拡】
- ・返礼品を通じて特産品やサービスを全国へ提供できる「ふるさと納税制度」を活用した事業者支援【拡】
- ・消費喚起による地域経済の活性化に向けた事業
- ・フェアトレード商品の販路開拓支援（市内店舗への橋渡し、イベントでのPR機会の提供）【新】

(3) 商業施設の誘致

買い物が不便な地域（半月・吉田・森岡地区）への商業施設の誘致に向けた検討、調整を行います。

北山特定土地区画整理内への商業施設の誘致に向けた調整を区画整理組合と連携して行います。

【具体的な取組】

- ・許認可等の関係部署・機関や商業施設事業者と連携して、適正な商業施設の立地に向けた検討と調整【新】

施策1-2 事業者の経営支援と創業の促進

◇方針

- ・雇用の約7割を担い、地域内での経済循環、そしてまちづくりの担い手である中小企業の資金繰りを支援することで、人手不足やコスト増、販路の縮小などの課題に直面している事業者の経営の安定化を図り、地域経済とまちの活性化を目指します。
- ・新たな事業が生まれることで、地域内の経済活動はより活発になり、地域全体の活力向上につながるため、創業に対する支援を継続的に取り組みます。

◇施策評価指標

- 信用保証料補助の年間申請件数：120件（2021～24 平均件数：115件）
- 年間創業件数：24件（2021～24 平均件数：23.2件）

◇主な取組

- (1) 資金調達の円滑化に向けた取組

事業者の運転資金、設備投資に係る融資制度の周知や支援を行い、経営の安定化を図ります。

【具体的な取組】

- ・小規模企業等振興資金等信用保証料補助制度の運用
- ・小規模事業者経営改善資金融資利子補給補助制度の運用

(2) 創業支援

大府商工会議所や金融機関と連携して、創業相談やセミナー、融資支援など、各段階において切れ目のない支援を行います。

【具体的な取組】

- ・創業相談窓口の設置
- ・創業セミナーの開催
- ・特定創業支援事業履行者への認定書発行
- ・創業資金融資利子補給補助制度の運用
- ・大府商工会議所の「職業体験（ふれあいゼミナール）」への支援

施策1-3 魅力的な観光コンテンツの企画・発信

◇方針

- ・地域資源を整理し、市場の動向などを踏まえた上で、その活用方法を広域的視点も含めて検討し、点から線、さらに面へとつなげていく取組を行います。
- ・地域の魅力を時代に則した形で情報発信を行い、誘客を図ります。
- ・大府市健康にぎわいステーション(KURUTO おおぶ)を効果的に活用します。

◇施策評価指標

- 大府市観光協会の会員団体数 : 120 団体 (2024: 114 団体)
- 大府市観光協会 Instagram フォロワー数 : 5,000 (2024: 1,878)

◇主な取組

(1) 市場ニーズに適合した魅力的な観光コンテンツの企画・発信

大府市観光協会や大府商工会議所、ウェルネスバレー地区などの関係機関と連携し、平常時における観光集客の促進に向けて、地域資源の再整理と現状分析を行います。

あわせて、市場の動向を把握し、ターゲットごとに最適な観光コンテンツを企画・整理します。

情報発信については、SNS やウェブサイトを中心に、さまざまな媒体を活用しながら、効果的な広報戦略を検討・展開していきます。

これらの取組により、観光客の関心を高め、訪問機会の創出を図るとともに、大府市の認知度向上を目指します。

また、観光施策においては、民間事業者の主体性を尊重し、持続的な事業展開が可能となるよう支援を行い、地域経済の活性化に貢献します。

さらに、大府市健康にぎわいステーション(KURUTO おおぶ)が観光・交流拠点として効果的に機能するよう、適切な仕組みづくりを進めていきます。

【具体的な取組】

- ・観光資源の棚卸し、SWOT 分析などのワークショップ 【新】
- ・市場のトレンドに応じた観光コンテンツ、モデルコースなどの企画 【新】
- ・競合との差別化 【新】
- ・SNS やウェブサイトを中心としたプロモーションの強化 【新】
- ・大府市健康にぎわいステーション(KURUTO おおぶ)の機能強化 【新】
- ・駅周辺での民間主体イベントの活性化支援 【新】

(2) 広域的な視点での観光推進

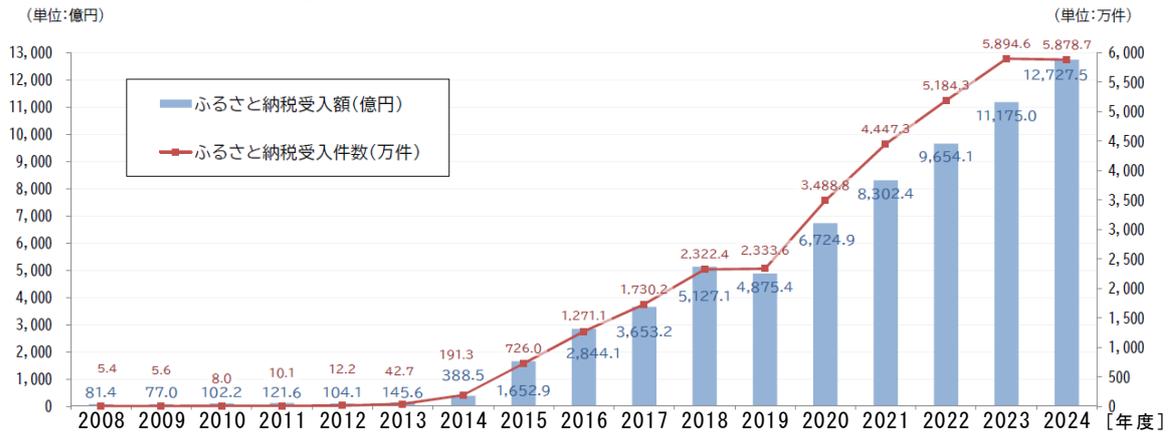
本市単独では訴求力が弱い部分や、他市町と連携することでより効果的な発信が可能となる部分については、広域観光の推進に努めます。特に、地理的にも観光資源的にも関係性の深い東浦町との連携を積極的に進めます。

【具体的な取組】

- ・知多半島観光圏協議会を中心とした広域的観光の推進
- ・東浦町等の隣接市町との連携の検討【新】

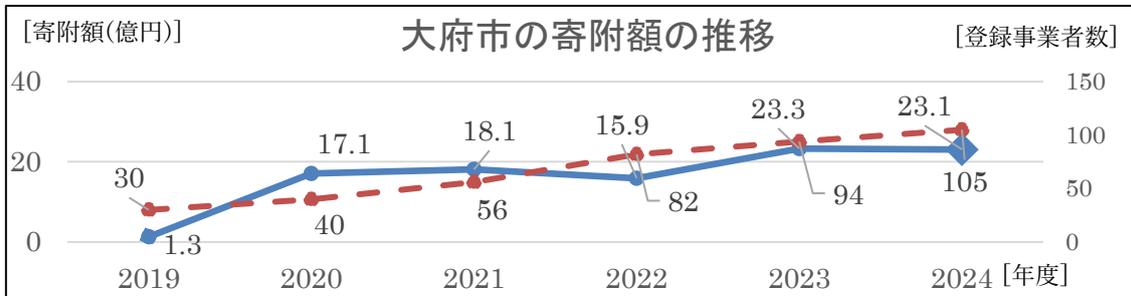
コラム ふるさと納税寄付金制度～商業・工業・農業事業者の販路開拓～

ふるさと納税とは、全国の地方自治体の中から応援したい自治体、ふるさとにしたい自治体を選んで寄附金を送るという制度です。寄附をすると、地域の課題や産業に貢献できるだけでなく、自治体からはお礼として、地域のお米やお肉・工芸品などの地域産品を受け取れるところから人気を集めています。ふるさと納税の2025年度の全国実績は、約1兆2,728億円(対前年度比:約1.14倍)、約5,879件(同:約1.0倍)と年々規模が増え続けています。



(出典)ふるさと納税に関する現況調査結果(2025年度実施)

市では、本制度を産業振興施策の一環として位置づけ、2021年度に産業振興部へ事業を移管しました。これにより、市内の商業・工業・農業事業者の新製品開発やウェブサイトを活用した販売促進を支援するツールとして、事業展開を進めています。



(出典)ふるさと納税に関する現況調査結果(2025年度実施)

2024年度は、事業者への伴走支援による商品ページの改良、新規事業者の確保、有効なプロモーション施策の展開などにより、23.1億円の寄附を受け入れることができ、105事業者が参画しています。引き続き、最大限の寄附受入をできるように、事業者と連携し、有効なプロモーション施策を迅速に展開します。



(2) 工業

施策2-1 企業立地の支援

◇方針

- ・将来に渡る雇用と税収を確保するために、新たな工業用地を確保・整備します。
- ・企業が円滑に工場等の立地を進めることができるように、引き続き相談窓口の一元化体制を整備し、関係部署への適切な橋渡しや調整をフォローします。
- ・幅広い産業構造の構築に向けて、ヘルスケア関連やロボット関連、生活必需品関連など、今後も需要が拡大すると考えられる産業分野の企業誘致を図ります。

◇施策評価指標

○計画期間内における市の支援制度を活用して工場の新設や増設を行った企業立地累計数 :34件 (2024:22件)

◇主な取組

(1) 工業用地の創出

- ・新たな工業用地の創出のため、総合計画における土地利用計画の産業系市街地ゾーンの拡大(長草・横根・宮内地区)、また都市計画マスタープランの将来都市構造の産業系市街地候補ゾーン及び土地利用計画の新市街地地区(工業・物流系)の拡大(長草・横根・宮内地区)に向けて検討、調整を行います。
- ・インターチェンジ周辺やウェルネスバレー基本計画の「健康産業ゾーン」など、大府市都市計画マスタープランで工業系土地利用を定める区域において、愛知県企業庁による開発のほか、民間開発といった多様な手法を視野に入れ、効果的かつ効率的な工業用地確保に向けた検討、調整を行います。
- ・開発にあたっては営農者へ配慮するとともに、交通環境や住環境など周辺の環境に配慮しながら進めます。

【具体的な取組】

- ・新たな工業用地の創出のため、上位計画及び関連計画の変更に向けた検討・調整【新】
- ・愛知県企業庁及び東浦町との連携による開発検討
- ・民間開発手法を活用した企業誘致と市内企業の再投資支援
- ・民間土地改良事業(農地)と工業系開発融合策の検討【新】

(2) 企業立地に向けた伴走支援

- ・商工業ウェルネスバレー推進課が企業立地相談の統括窓口を担い、関係部署や関係機関との調整の“ハブ機能”を務め、円滑な立地に向けて伴走支援を行います。

【具体的な取組】

- ・統括窓口の継続的な設置
- ・企業立地支援制度を活かした伴走型支援

(3) 幅広い産業構造の構築

- ・将来に渡る盤石な財政・雇用基盤を築くために、今後も需要が拡大すると考えられる産業分野の企業誘致を積極的に進めます。
- ・行政関係機関や民間事業者などとのネットワークを最大限に活用して、工場用地を探す企業情報の収集と本市の土地情報の展開を進めます。有望な企業へのアプローチ、交渉等を柔軟かつスピーディに行い、誘致につながるよう尽力します。
- ・また、補助制度により本市への投資計画（資金面）のハードルを下げ、工場等の立地を呼び込みます。

【具体的な取組】

- ・県主催の東京等で開催される産業立地セミナーの活用
- ・行政関係機関や民間事業者などとのネットワークの活用
- ・経済情勢や企業ニーズの変化に応じた支援内容の見直し【新】

施策2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援

◇方針

- ・中小企業者の将来に渡る経営基盤の強化を図るために、販路開拓や新製品の開発などを支援します。
- ・中小企業者の収益性の改善、競争力強化を図るために、生産性の向上につながる取組を支援します。
- ・中小企業者の光熱費の削減、カーボンニュートラルへの対応、脱炭素経営を図るために、エネルギー消費効率の高い設備への更新を支援します。
- ・中小企業者の円滑な事業承継につながる取組を進めます。
- ・企業訪問を通じて中小企業の実情や課題を把握し、支援策の案内や今後の施策立案に役立てます。
- ・市、大府商工会議所、金融機関が協定に基づき連携し、中小企業の支援に取り組みます。（「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」）

◇施策評価指標

- 計画期間内におけるカーボンニュートラル推進生産設備導入支援補助制度の活用累計件数:60件
- 計画期間内における大府市ががんばる事業者応援補助制度の活用件数 :154件
(2024:115件)
- 内訳・研究開発事業 15件

- ・事業化促進事業 75 件
- ・見本市出展事業 50 件
- ・知的財産権取得事業 10 件
- ・生産性向上事業(仮称) 4 件

○製造品出荷額等:1,300,000 百万円 (2023:1,280,736 百万円)

◇主な取組

(1) 製品開発・販路開拓への取組

- ・製品開発への支援やアイデアの発見につながる新たな出会いの創出に取り組みます。
- ・展示会への出展や企業間などのマッチング、自社の製品や商品などをPRするためのツールの作成などを支援することにより、意欲的な中小企業の販路開拓を支援します。
- ・市補助制度以外にも国、県、関係機関(あいち産業振興機構など)の補助金や支援制度などの活用も促し、製品開発から事業化までの伴走的支援を実施します。

【具体的な取組】

- ・がんばる事業者応援補助制度の運用【拡】
- ・ふるさと納税制度の活用【拡】
- ・マッチング商談会への参画打診
- ・他機関の補助金や支援制度の紹介
- ・デジタル技術の活用
- ・ウェルネスバレーや大府市健康増進・交流センターでの実証実験【拡】

(2) 生産性向上への取組

- ・国と連携して、中小企業の生産性の向上を図るための設備投資を支援します。
- ・また、製造業の工場のデジタル化※1による業務の効率化や品質向上、コスト削減、柔軟性の向上などを実現する取組を促進させます。
- ・大府商工会議所が実施するセミナー等への参加を中小企業者に促します。特に「現場カイゼン実践塾※2」は、事業者の意識と意欲の向上が図られ、人材育成から利益が出る経営体質への改善につながることから、積極的なPRを行います。

※1 工場のデジタル化

設備のIoT化、生産ラインの可視化、品質管理の自動化、生産スケジューリングの最適化、自動化・ロボティクスの導入、AIの活用、データの統合管理など

※2 現場カイゼン実践塾

製造業等の現場で2S(整理・整頓)活動をベースに現地・現物の改善活動を実践する講座

【具体的な取組】

- ・がんばる事業者応援事業者補助金の運用【拡】
- ・先端設備等導入計画認定制度の実施
- ・デジタル関連セミナーの開催
- ・スタートアップの活用【拡】
- ・大府商工会議所等の講座・セミナーの案内、参加打診

(3) カーボンニュートラル推進への取組

市内製造業中小企業者の設備更新による光熱費等削減と生産性の向上による競争力強化の実現を支援します。

【具体的な取組】

- ・カーボンニュートラル推進生産設備導入支援補助制度の実施【新】
- ・スタートアップの活用【拡】
- ・木曾町、王滝村のJ-クレジットの案内(企画広報戦略課)
- ・中小企業向け脱炭素オープンセミナー、個別支援の実施(環境課)

(4) 事業承継への取組

・中小企業の経営者の平均年齢は年々高齢化しており、後継者不在による事業承継の問題が深刻化しています。事業承継には年単位の時間が必要なこともあり、スムーズな経営の引継ぎには、早めの準備や計画的な取組が必要となります。

・本市は刈谷市、東浦町、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携して、中小事業者向けに「事業承継個別相談会」を開催しています。引き続き、早期に事業承継を進めることができるように支援します。

・また、ものづくりの現場などで技術者がもつ固有の技能が失われることなく、事業の継続や拡大、生産性の向上につながるように、人材の育成を支援します。

【具体的な取組】

- ・事業承継個別相談会の実施
- ・技能功労者表彰の実施

施策2-3 新産業の創出に向けた支援

◇方針

・ヘルスケア産業をはじめとする新たな分野への参入を目指す事業者を積極的に支援します。あわせて市内企業とスタートアップとの連携も促進します。これらの取組を通して多様で持続可能な産業構造の構築を目指します。

・スタートアップとの連携を通じた市内事業者の新事業創出・生産性向上・販路拡大を支援します。

◇施策評価指標

- ウェルネスバレーブランドの認定件数(累計):32件(2024:20件)
- ウェルネスバレー関係機関と企業とのマッチング件数(累計):158件(2024:68件)
- 計画期間内における市内事業者等とスタートアップとのマッチング件数(累計):60件

◇主な取組

(1) 新たな産業分野への参入に向けた取組

ヘルスケア産業やロボット産業など、新たな産業分野への参入を促進します。特に、ウェルネスバレー基本計画の実現に向けて、ヘルスケア産業への参入を積極的に支援します。

【具体的な取組】

- ・ウェルネスバレー関係機関や大府市健康増進・交流センターでの医福工連携マッチング、実証フィールドの提供を通じた共同開発・実証の支援【拡】
- ・ウェルネスバレーブランド認定制度の運用
- ・スタートアップの活用【拡】

(2) スタートアップとの連携の推進

愛知県が設置した日本最大のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」を活用し、商業・工業・農業分野においてスタートアップとの連携を推進し、新事業創出・生産性向上・販路拡大を支援していきます。AIの活用は新たなビジネスモデルの創出につながる可能性もあるため、その技術やノウハウを持つスタートアップとの連携も意識して取り組みます。また、市内の企業・医療機関・大学などと連携し、大府市発のスタートアップ創出に向けた支援も行います。

(想定される連携テーマ例)

- 商業:小売業・観光業のDX化、キャッシュレス化、ECを活用した顧客獲得
- 工業:製造現場データの可視化・IoT化、熟練技術のデジタル化
- 農業:スマート農業での省力化・高効率化、気候・環境データの活用

【具体的な取組】

- ・STATION Aiに在席させる職員によるスタートアップと市内事業者等とのマッチング支援
- ・スタートアップ向け出張相談会の開催(in STATION Ai)
- ・ウェルネスバレー関係機関や大府市健康増進・交流センターでの医福工連携マッチング、実証フィールドの提供を通じた共同開発・実証の支援【再掲】

施策2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

◇方針

- ・「雇う側が選ぶ時代」から「選ばれる企業づくりの時代」へ完全に移行しており、選ばれる土台づくり(職場環境・魅力の発信・柔軟な制度)に向けた支援を行います。
- ・中小企業の採用機会の拡大に向けて、求職者とのマッチング機会を多様化します。
- ・性別・年齢・国籍にとらわれない多様な人材の活躍と、働く機会の創出を支援します。
- ・職場への満足度が低いと若手や専門人材の流出につながりやすくなります。「働きやすさ」と「やりがい」を感じられる職場環境の整備に向けた機運を醸成していきます。
- ・児童等への職業観、勤労観の醸成に向けた取組を行います。

◇施策評価指標

- (雇対協会員事業所における)求人数に対する採用数の割合
:50%以上採用できている企業が会員全体の60%(2024:56.5%)

◇主な取組

(1)人材の確保への取組

- ・大府市雇用対策協議会を中心に、総合的な支援を行います。
- ・求職者とのマッチング機会の多様化を図り、採用機会の拡大を支援します。
- ・新卒者採用だけでなく多様な人材(第2新卒者・経験者・女性・高齢者・外国人・障がい者・副業人材など)への採用選択肢の拡大に向けた意識転換の醸成を行います。
- ・SNSの活用など採用チャネルの多様化、企業の魅力の見せ方など採用ブランディングの構築に向けた支援を行います。

【具体的な取組】

- ・新卒者・第2新卒者・既卒者・経験者など多様な人材を対象とした就職フェアの実施【拡】
- ・進路指導担当教諭向けの現場見学会の実施
- ・企業採用担当者と進路指導担当教諭との懇談会の実施
- ・高校生等に向けた合同説明会の実施【拡】
- ・求人動向調査
- ・県外への採用活動支援の実施【拡】
- ・スタートアップの活用(再掲)
- ・大府商工会議所等のセミナーのPR、参加打診
- ・首都圏人材確保支援事業費補助制度の運用

(2)人材の定着への取組

- 働きやすい環境の整備に向けて、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現などへの取組が各企業に浸透するための支援を行います。

【具体的な取組】

- ・大府市働きやすい企業表彰の実施
- ・あいち女性輝きカンパニー認証取得支援の実施(女性活躍推進室)
- ・健康経営促進に向けた支援(健康増進課)
- ・職場環境整備に係る支援【新】
- ・他企業の有効事例の横展開【新】
- ・知多地区勤労者福祉サービスセンター(わーくりい知多)への補助金の交付
- ・若手就職者を応援する会の実施
- ・優良従業員の表彰の実施
- ・大府商工会議所等のセミナーのPR、参加打診

(3) 就労の支援への取組

- ・少子高齢化による労働力不足に対応するため、今後さらに活躍が期待される若者や女性、高齢者などを含め、性別にかかわらず働く意欲のある多様な人材のチャレンジを支援します。
- ・また、児童や生徒などに対して、「仕事」「働く」などの職業観・勤労観を醸成するために、それらに対する好奇心を抱かせる機会の提供に取り組めます。

【具体的な取組】

- ・大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)での就職相談・紹介の実施
- ・同センターでの市内企業求人票の掲示
- ・再就職支援セミナーの実施
- ・就職フェアの実施
- ・ちた地域若者サポートステーションによる就労個別相談会の実施
- ・内職相談の実施(愛知県労働協会と連携)
- ・児童、生徒などへの職場体験等の機会の提供(ふれあいゼミナールやイベントでの職業体験の実施、民間主導イベントのPR)
- ・シルバー人材センターの側面支援

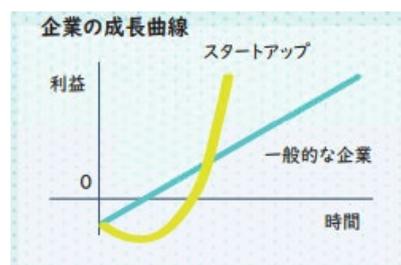
コラム “連携” がカギになる時代 ～なぜスタートアップと組むのか～

革新的なビジネスモデルの構築などにより、急成長を目指す企業「スタートアップ」。現在、このスタートアップへの注目度が、かつてないほどに高まっています。国も「スタートアップ育成5か年計画」を策定するなど、支援に本腰を入れる中、県が整備する日本最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」が昨年10月にオープン。そこには、世界中から革新的な技術を持つスタートアップが集結します。

市が事務局を務めるウェルネスバレー推進協議会は、2023年9月に、尾張・知多地域で初めてSTATION Aiパートナー拠点到位置付けられました。また、大府市としても同施設に入居し、市内事業者との連携先となり得るスタートアップの探索と関係構築を行っています。

スタートアップとは？

- ☞ 世の中にない新たな価値提供を通じて、未開拓の市場に挑戦し、短期間のうちに急成長を目指す企業のこと。革新的なアイデアを通じて、社会や人々の生活を変革する目的で立ち上げることが多いです。



スタートアップがもたらす効果

社会課題の解決

スタートアップの多くは、社会課題の解決をビジネスの種にしています。スタートアップとの連携により、市が抱える社会課題の解決につなげます。

新製品・サービスの創出

スタートアップは、相手のニーズに合わせて技術を柔軟に活用できます。市内企業と連携することにより、新製品・サービスが生まれます。

地域の活性化

スタートアップを市外から呼び込むだけでなく、大府からスタートアップが生まれることで、起業風土が醸成されるなど、地域が活性化します。

産業の振興

市内企業が、スタートアップの新たな製品・サービスなどを導入することにより、業務効率化や企業価値の向上といった産業の振興につなげます。

コラム スタートアップとの連携事例

介護福祉施設 × スタートアップ



学生とつながる
ボランティアのマッチングアプリ



㈱musunは、学生と福祉に特化したマッチングサイト「musun」を開発し、ボランティアやインターンシップなどの福祉体験を通して、学生と福祉施設を結び事業を展開。市の医療・介護福祉現場と企業が連携する医福工連携マッチングを活用し、ウェルネスバレーの介護福祉施設と学生とのマッチングに取り組んでいます。

また、至学館大学の現代教養科目「人間力総合演習」で、musunを活用した演習を行っています。これらの活動から、㈱musunは、大府市を初めてのサポーター自治体としました。

INTERVIEW 介護福祉施設と学生を結んで、恩返ししたい

高齢者が多い地域で生まれて、小さい頃からかわいがってもらってきたので、ずっと恩返ししたいと思っていました。大学生の時、今すぐにできることとして介護施設へボランティアに行き、介護の魅力に気付きました。ボランティアに行くまでは、大変そうというイメージが強かったけど、体験してからはイメージがガラッと変わったので、私みたいに施設に足を運ぶ機会が作れたら興味を持ってくれる子が増えるのではないかと、musunを開発しました。musunを使って、ボランティアに参加した学生がその福祉施設に就職したという、うれしい報告も届いています。

㈱musun CEO 鈴村萌芽さん



ARMEC 市内企業 × スタートアップ

CO₂排出量の可視化に取り組むスタートアップの㈱テックシンカーから、カーボンオフセットに関する提案が市にあり、市が市内企業に呼び掛け、ゼロカーボンを進めるアルメック㈱とマッチングしました。

アルメック㈱は、自社の努力では削減しきれない温室効果ガス排出量を、他の場所での削減・吸収活動を支援することにより埋め合わせる「カーボンオフセット」を実施。木曾三川流域の保全と水の安定供給を目的とした「水源の森づくりプロジェクト」を支援する形で行うため、自社の脱炭素化だけでなく、地域の水資源確保や多発する災害対策に寄与しました。



INTERVIEW 多様な分野でスタートアップと連携していきたい

カーボンオフセットに関心があったので、㈱テックシンカーを紹介してもらいました。㈱テックシンカーは、単にカーボンオフセットの取引を自社に代わって行うだけではなく、特設サイトを作って社会へと発信してくれました。自社だけでは、スタートアップとつながるのは難しいと思うので、今回のマッチングは、非常にいい機会になりました。今までの常識ではできないと思っていたことを覆していく点にスタートアップの役割があると思うので、今後もさまざまな分野で連携していきたいです。

アルメック㈱ 管理部次長 野々口慎さん



(3) 農業

施策3-1 担い手の育成・確保と農地の集積

◇方針

持続的な農業振興のため、新規就農者や後継者等の確保や育成を行います。そのためには、安定的な農業経営を行うことができるように、若手農業者を支援すると共に、農業に関心のある企業や事業者、市民等との連携を進めます。

優良な農地は、大府市農業委員会と連携して、大府農業振興地域整備計画に基づき、本市都市計画マスタープランと整合性を図りながら保全します。

さらに、大府市地域計画に基づく地域の話合いや農地銀行制度を活用して農地の集積・集約化を進めるとともに、担い手の確保に努めます。

◇施策評価指標

○担い手への農地集積面積 :270ha (2024:252ha)

○認定新規就農者数 :11人 (2024:6人)

◇主な取組

(1) 若手農業者等への支援

関係機関と連携して、農地銀行制度を活用した農地の斡旋の相談等を受け付けます。また、国、県等の制度や市独自の制度の有効活用により、新規就農者や後継者を始めとする若手農業者を支援します。

【具体的な取組】

- ・新規就農者(後継者)支援
- ・農業経営継承の支援(親族間・第三者)
- ・若手農業者への機械等導入支援
- ・農地銀行制度の活用

(2) 多様な担い手の育成・確保

地域のキーマンや中核的な経営体が、若手農業者や新規就農者を支援・育成する仕組みを新たに構築し、地域全体で担い手を育てる体制づくりを進めます。あわせて、有機農業育成養成講座を拡充し、専門的な知識や技術の習得を支援します。

また、農業経営体の法人化を推進することで、安定的な雇用の創出や人材育成の受け皿を確保するとともに、農業を職業として選択しやすい環境を整え、若者や移住者の参入を促進します。さらに、地域農業の中核を担う認定農業者の確保に取り組むほか、兼業農家や「半農半X」など多様な働き方を後押しします。農業と福祉の連携による就労機会の創出や「健耕サポーター制度」の充実を通じて、幅広い層の参画を促進していきます。

【具体的な取組】

- ・地域で担い手を育てる仕組みづくり【新】
- ・農業法人化による安定的な雇用創出や人材育成の受け皿【新】
- ・有機農業担い手育成講座の開催【拡】
- ・認定農業者の確保
- ・農福連携の推進
- ・健耕サポーター制度の充実

(3) 優良な農地の保全と有効活用

大府農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全を図るとともに、大府市地域計画に基づく地域の話合いや農地銀行制度を活用し、農地の集積・集約化を進めることで、担い手の確保と農地の利用促進を図ります。これにより、遊休農地の発生を未然に防止し、優良な農地の保全と有効活用を推進します。あわせて、農地区域における営農者（農業法人など）を確保し、高生産性農業の実現を目指すとともに、民間資本による土地改良事業を通じて非農地区域の開発を進め、農地と工業の共存・連立の可能性について調査研究をします。

【具体的な取組】

- ・民間土地改良事業の検討【新】
- ・大府市地域計画に基づく地域の話合いの実施【拡】
- ・農地銀行制度を活用した農地の貸借の斡旋
- ・あいち知多農業協同組合と農地中間管理機構と連携
- ・農地集積・集約化の推進【拡】
- ・遊休農地の調査、適正管理指導及び活用促進【拡】

施策 3 - 2 農業産出額の向上

◇方針

安定的な農業経営の実現に向けて、農業者に対する経営支援を行うとともに、意欲のある農業者に対しては、各種支援制度の活用を促進し、企業との連携や積極的な情報発信を通じて、その取組を後押しします。また、生産性の向上や情報の共有を目的に、農業分野へのデジタル技術の導入・活用を推進し、経営の効率化と収益性の向上を図ります。

特に有機農業は、化学合成資材に頼らない持続可能な生産方式であり、環境負荷の軽減や健康志向、エシカル消費といった観点からも注目されており、価格面やブランド価値の高さから、農業所得の向上や経営の安定にもつながります。

また、有機農業に限らず、慣行農業においても、農業者の所得向上や経営の安定化を図るために、新たな販売チャネルの開拓や、消費者ニーズに応じたマーケットの創出に取り組みます。たとえば、都市住民向けの農業体験を提供するサブスクリプション型

サービスや、農地を共同で管理・収穫する「農業オーナー制度」など、ふるさと納税の仕組みを活用した新たなサービスの導入も検討していきます。

さらに、収穫後の農産物の鮮度を保ち、出荷時期の調整を可能にする「低温貯蔵施設」や、加工による付加価値を創出する「農産物の加工施設」などの整備を支援し、販売価格の安定と農業所得の向上をめざします。

加えて、ICT やスマート農業技術の導入による生産性向上のほか、スタートアップ企業と連携した逆プロポーザル型のクラウドファンディングの活用、農閑期を活用した体験型イベントの開催など、多角的な収入確保策にも積極的に取り組んでいきます。

◇施策評価指標

- 農業産出額 : 400 千万円 (2024: 390 千万円)
- 認定農業者数 : 80 人 (2024: 75 人)
- 有害鳥獣捕獲数 : 150 匹 (2024: 60 匹)

◇主な取組

(1) 農業経営に関する支援

生産性の向上やエネルギー価格・物価高騰に対する支援、農業経営の安定化、経営継承の支援等により、持続可能な農業経営を支援します。

【具体的な取組】

- ・ICT、スマート農業技術の導入による生産性の向上【拡】
- ・スタートアップ企業との連携【新】
- ・新規販売チャンネル、マーケティング支援【新】
- ・集荷施設等の整備支援【新】
- ・若手農業者の機械等導入支援(再掲)
- ・エネルギー価格・物価高騰に対する出荷資材、飼料、肥料、燃油等の支援
- ・農業収入保険の加入促進

(2) 農業環境整備の支援

鳥獣被害防止や家畜伝染病対策については、関係機関や地域の関係者と緊密に連携しながら、着実に取り組んでいきます。特に、鳥インフルエンザの媒介とされるカラス対策に加え、果樹や水稻に被害を及ぼすムクドリやヒヨドリなどへの対応も検討していきます。また、畜産業における臭気対策については、県と連携しながら、引き続き畜産農家への伴走支援を行っていきます。

【具体的な取組】

- ・大府市鳥獣被害防止計画の推進【拡】
- ・鳥獣被害防止対策の実施・支援【拡】
- ・畜産業の臭気対策の更なる支援

(3) デジタル化の推進

情報発信の取組としては、農家自身が Instagram, X (Twitter), YouTube などの SNS を活用し、栽培状況や収穫情報の発信、野菜の成長過程の紹介、レシピの提案、収穫体験の募集などを行い、消費者とのつながりを深めていけるよう支援します。こうした SNS や Web を活用した発信は、農業の魅力を伝える有効な手段であり、販路拡大やファンづくりにもつながります。さらに、EC サイトや地域マルシェとの連携、地元イベントへの出展などを通じて、販売機会の拡大にも取り組んでいけるよう支援します。あわせてデジタル技術の導入により、生産性の向上や援農ボランティアのマッチング、情報発信などを行います。

【具体的な取組】

- ・SNS や Web を活用した農業の発信支援【新】
- ・EC サイトや市役所等の公共施設や集客拠点を活用したマルシェの開催【新】
- ・健耕サポーターマッチングシステムの活用【新】

(4) 企業との連携促進

地域農業の活性化と持続可能な農業の実現に向けて、企業との連携を強化します。まず、企業の地域貢献活動の一環として、農繁期の労働力確保や地域との交流促進を目的に、社員による農業ボランティアの参加を支援します。また、福利厚生事業として、社員の農業体験や農地活用を促進し、企業と地域農業とのつながりを深めます。さらに、地元の農産物を活用した加工品の開発を食品関連企業などと連携して進め、商品の付加価値向上やブランド力の強化、販路拡大につなげます。こうした取組を通じて、農業分野における企業の参画を促進し、地域全体で支える農業の仕組みづくりを進めていきます。

【具体的な取組】

- ・企業の地域貢献活動としての農業支援【新】
- ・福利厚生事業等としての農の活用
- ・地元農産物を活用した商品開発

施策 3 - 3 地産地消の推進

◇方針

地産地消と食育の推進に加え、オーガニックビレッジ宣言を契機として、有機農業の推進と拠点づくり、地元流通の強化を進めます。

あわせて、剪定枝・竹炭・生ごみ等の地域資源を活用した環境保全型農業を推進し、資源循環による環境負荷の低減を図ります。

剪定枝チップや竹炭については、土壌改良効果や作物生育への影響を検証する実証試験を行い、在来種を活かした栽培方法も含め、環境保全型農業としての有効

性を検討します。これらの成果は、愛知県農業総合試験場や農業改良普及課と連携し、持続可能な農法として普及を図ります。

また、寄附農地を活用した農福連携により、農業を通じた福祉的就労や社会参加を促進します。

さらに、食料安全保障の観点から、大府市ゆかりの在来種（知多 3 号たまねぎ、木之山五寸にんじん、愛知縮緬かぼちゃ）の採種・保存・継承に取り組み、地域の生物多様性と食文化を守る環境保全型の取組として推進します。

これらの取組を通じて、有機農業で栽培した農産物の学校給食での活用や市民の農業体験、直売所・マルシェでの流通促進を進めるとともに、環境に配慮した農業の価値を「見える化」し、地域全体で支える持続可能な農業の実現を目指します。

◇施策評価指標

- 「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合：65%（2024：59.1%）
- 地産地消に関する講座等の開催数：12 回（2024：11 回）
- 有機農業者数：20人（2023：6 人）

◇主な取組

(1) 本市農産物の魅力の発信

本市農畜産物の PR に向けて、直売所マップの作成や、ふるさと納税返礼品としての活用を進めるとともに、キッズ野菜ソムリエや大府市観光協会と連携し、マスメディアを活用した広報を通じて、農業の魅力や取組を広く発信していきます。また、ふるさと納税制度を活用した「農業体験」の実施や、「農業オーナー制度」による都市住民との交流促進、さらに、規格外農産物や加工品の有効活用など、新たな取組についても検討を進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ふるさと納税を活用した「農業体験」、「オーナー制度」による交流促進【新】
- ・規格外農産物や加工品の活用支援【新】
- ・キッズ野菜ソムリエによる PR 活動【拡】
- ・本市農産物での商品づくりの促進

(2) 農業に触れる機会の創出

市民団体や農業者と連携し、農業体験の実施やキッズ野菜ソムリエの育成、出前講座の開催、地元農産物の学校給食での活用、健耕サポーター制度の充実などを通じて、市民が農業に触れる機会を創出します。

また、田んぼや畑での生き物調査を実施し、子どもたちが自然や環境に興味を持つきっかけづくりを図るとともに、生物多様性の保全に取り組むことで、環境に配慮した農業としての価値を高め、農産物の付加価値向上にもつなげていきます。

【具体的な取組】

- ・生き物調査の実施【新】
- ・農業体験講座の実施
- ・児童の農業体験活動の支援
- ・キッズ野菜ソムリエによる活動【拡】
- ・出前講座の開催
- ・地元産農産物を取り入れた給食の提供（保育園・学校）【拡】
- ・健耕サポーター制度の充実（再掲）

(3) オーガニックビレッジを核とした地域循環型農業の推進

本市では、オーガニックビレッジ宣言を契機として、有機農業の拠点づくりや地元流通体制の強化を進めるとともに、市内で発生する剪定枝・刈草・竹炭・生ごみなどの地域資源を循環させる、資源循環を基盤とした環境負荷の少ない農業モデルの構築を目指します。

この取組の一環として、剪定枝チップを活用し、その土壌改良効果や農薬不使用栽培への適応性について、科学的根拠に基づく実証試験を行います。あわせて、竹炭の活用、在来種野菜の採種・継承、新たな農法の試行など、循環型農業と環境保全型農業の両立に向けた取組を体系的に進めます。

また、愛知県農業総合試験場や農業改良普及課と連携し、技術的助言を得ながら、地域の農家が実践しやすい持続可能な農法として普及促進を図ります。

さらに、寄附農地を活用して、農業を通じた福祉・教育・環境分野の連携を深め、「農福連携（ノウフク）」の実践の場として整備していきます。保育園・学校給食での有機農業で栽培した農産物の利用拡大や、市民向けの食育・農業体験の充実を通じ、地域ぐるみで有機農業を支え、食と農のつながりを深めていきます。

また、有機農業を始めとする環境保全型農業で栽培した農産物を取り扱う直売所やマルシェの展開を促し、多様な農産物が地域内で消費される循環を創出します。

あわせて、有機農業をはじめとする環境保全型農業が脱炭素社会に貢献していることについて、データに基づく「見える化」を進め、その意義を広く共有していきます。

【具体的な取組】

- ・剪定枝チップ・竹炭等を活用した土壌改良効果の実証栽培【新】
- ・在来種の保全と連動した循環型栽培モデルの構築【新】
- ・県農業総合試験場・農業改良普及課との共同研究体制の構築【新】
- ・寄附農地を活用した農福連携（ノウフク）の実践【新】
- ・有機農業拠点づくりと地元流通体制の強化【拡】
- ・保育園・学校給食での有機農業で栽培した農産物の活用拡大【拡】
- ・環境保全型農業による脱炭素貢献の「見える化」【新】
- ・有機農業を始めとする環境保全型農業で栽培した農産物を扱う直売所やマルシェの展開【新】
- ・市民向けの食育講座・農業体験の充実【拡】

(4) 地域在来種の保全・継承と種子循環の推進【新】

国内の種子供給体制が海外依存を強める中、有事・災害時の食料確保に備え、地域の在来種を守ることは大きな意義があります。本市では、愛知県の伝統野菜 37 品目のうち、大府市ゆかりの 3 品種（知多 3 号たまねぎ、木之山五寸ニンにんじん、愛知縮緬かぼちゃ）について、種子の採種・保存・継承を体系的に進め、地域内で循環させる体制を整備します。

また、在来種の採種・保存に取り組む「あいち在来種保存会」や「至学館大学」と連携し、採種技術指導や圃場管理、学生実習、啓発活動を実施します。採種した母球・種子は市の保存管理体制で適切に保全し、地産地消や循環型農業の推進に役立てていきます。

【具体的な取組】

- ・在来種の採種・保存体制の構築【新】
- ・保存種子を地域活動などでの活用【新】
- ・地域内での種子循環モデルの構築と普及【新】

(4) 水源地の森林の保全・育成

2023 年度に長野県王滝村・木曾町と締結した「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」に基づき、木曾川水系の上流自治体と連携し、水源地の木材の利用促進や市民への啓発、こどもの木育の推進などに取り組みます。

【具体的な取組】

- ・愛知用水土地改良区と連携した上流自治体との交流
- ・森林環境譲与税による水源地の木材の有効活用

施策 3－4 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

◇方針

農業用施設の多くは更新時期を迎えており、地元工区等と連携しながら効率的に農業用施設の補修や更新を進めます。ため池の安全性を高めるとともに、農業用水の確保に加え親水機能や洪水調整等の多面的機能を生かした活用を進めます。

◇施策評価指標

- ため池の耐震対策個所数（累計） : 12箇所（2024:7 箇所）
- 多面的機能保全活動組織数 : 4団体（2024:4 団体）

◇主な取組

(1) 農業用施設の維持管理・修繕の支援

地元工区や市民団体が行う農業用施設の維持管理や修繕等を支援します。

【具体的な取組】

- ・農業用施設の維持管理
- ・市民団体による保全活動の支援
- ・多面的機能支払交付金事業の実施

(2) 農業生産基盤の保全

防災ダム事業により、ため池の豪雨対策や耐震対策を進めるとともに、単独土地改良事業を活用して老朽化が進んでいる農業用施設の改修を行います。また、ICTやセンサー技術を活用して災害リスクの把握や情報共有を迅速化する「スマート防災」を推進し、気象災害への備えと地域の防災力の強化を図ります。

【具体的な取組】

- ・防災ダム事業による豪雨対策と耐震対策の実施
- ・単独土地改良事業の実施
- ・スマート防災の推進【新】

(3) ため池の親水機能の充実

親水施設を整備したため池を、本市の重要な地域資源として有効に活用していきます。白鮎池については、大府市観光協会と連携し、桜の名所としてのPRを積極的に進めるとともに、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物であるミシシッピアカミミガメの防除を行い、池内の植栽整備を進めています。特に、ハスの植栽による景観の向上を図り、新たに整備された大府パーキングと連携しながら、市の玄関口としてふさわしい魅力ある空間づくりを目指します。

一方、奥池については、都市計画道路「養父森岡線」の開通後の状況を見ながら、利便性を高めつつ、池を中心とした景観整備を進め、市内外から訪れる方々にとって魅力的な地域となるよう努めてまいります。

【具体的な取組】

- ・白鮎池の魅力向上
- ・奥池の利便性向上

コラム ～スマート農業：持続可能な未来を支える革新技術～

《背景》

日本の農業は高齢化や人手不足が深刻化しており、効率化と生産性向上が求められています。これを背景に、ICTやAI、ロボット技術を活用するスマート農業が注目され、持続可能な農業の実現に向けた取組が進められています。

《スマート農業の技術と効果》

○センサー活用

- ・ 土壌と作物の状態を遠隔監視し、肥料・農薬の適正管理で環境負荷を軽減。

○ドローン

- ・ 空中監視で病害虫や生育ムラを早期発見し自動散布で効率的かつ最適管理。

○自動操舵システム

- ・ GPS 連動トラクターで正確耕作・植え付け、省力化と精度向上。

○AI・自動収穫

- ・ AI が成熟度を判別し収穫時期を最適化、ロボットで作業負担と高齢者支援。



【圃場環境モニタリングシステム】



自動操舵トラクター



【ドローンによる散布】



【AI 自動収穫ロボット】

《事例紹介》

・茨城県つくば市では、スマート農業の実証事例として、AIを活用した自動収穫ロボットの開発が進められています。この取組は、農業法人 HATAKE カンパニーとスタートアップ企業 AGRIST が連携し、収穫作業の効率化と労働力不足の解消を目指しています。具体的には、吊り下げ式の自動収穫ロボットが開発され、ベビーリーフなどの収穫作業を自動化しています。この技術は、農業の省力化と生産性向上に寄与することが期待されています。

・三重県津市大里地区の農業生産法人「株式会社つじ農園」では、2021年度のス마트農業実証プロジェクトとして、ドローンのシェアリング体系を導入しました。中小規模の農業者が多い同地区では、高額なドローンの導入が難しいため、約150haの実証面積で地域の農業者とドローンを共有し、1生産者当たりの導入負担を軽減しています。この取組により、肥料の適切な施用や防除作業の効率化が進み、生産性の向上が期待されています。

《展望》

スマート農業は、限られた資源の有効活用と環境負荷軽減を両立しつつ、担い手不足を解消する革新的技術です。今後も循環型の仕組みとデジタル技術を融合させ、持続可能な農業社会の実現が期待されます。



(4) 連携

施策4-1 産業間連携による新たな付加価値創出の促進

◇方針

- ・商業、観光、工業、農業といった各産業分野が持つ、技術、ノウハウ、素材、文化資源などの強みを活かし、産業の垣根を越えた連携による新たな価値創造を推進します。
- ・地場産品や観光資源と結びついたマーケティング展開や販路開拓を支援します。
- ・異業種の交流、マッチング機会を創出します。
- ・スタートアップを有効に活用して付加価値の創出を支援するとともに、新たなスタートアップの創出も後押しします。
- ・ウェルネスバレー地区での健康づくり、医療、福祉、農と食、新産業育成など産業連携に係る取組を支援します。

◇施策評価指標

○計画期間内における産業連携のマッチング件数(累計) : 100件

◇主な取組

(1) 付加価値の創出

- ・異業種間の協働による商品・サービスの開発や、地域資源の再発掘・磨き上げを通じて、地域ブランド力を向上させ、本市の産業競争力の強化と地域経済の活性化を図ります。
- ・地域内外への情報発信を強化しながら、多様な主体(事業者、スタートアップ、支援機関、行政など)による共創型の仕組みを構築し、イノベーションの創出を支援します。
- ・ウェルネスバレー基本計画に基づき、「医療福祉ゾーン」「健康交流ゾーン」「健康産業ゾーン」の土地利用を適切に区分けしつつ、各ゾーン内での多様な産業による実証実験を推進します。さらに、医療・福祉・農業・商業・工業といった分野を横断した、ゾーン間の連携も積極的に進めていきます。

【具体的な取組】

- ・異業種連携、参入による商品・サービス開発支援【拡】
- ・産業連携マッチングイベントの開催【拡】
- ・産業間連携プロジェクトへの補助、伴走支援【拡】
- ・地元資源を活用した観光・体験型サービスの創出【拡】
- ・STATION Ai に在席させる職員によるスタートアップと市内事業者等とのマッチング支援【拡】
- ・STATION Ai 入居スタートアップ向け出張相談会の開催
- ・ウェルネスバレー関係機関を活用した医福農商工の連携に向けたマッチング

施策４－２ 分野横断的な課題解決に向けた支援

◇方針

- ・人材不足、事業承継、デジタル化、脱炭素対応など、産業全体に共通する課題に対し、分野を超えた情報共有と支援体制の整備により、効果的な解決を図ります。
- ・スタートアップの活用を促進し、これらの課題の解決に繋がります。

◇施策評価指標

- 計画期間内における市内事業者等とスタートアップとのマッチング件数(累計)
:60件【再掲】

◇主な取組

(1) 課題解決に向けた取組

- ・産業間での知見や支援策を共有・展開することで、効果的な課題解決につなげ、地域全体の底上げとイノベーションの創出を目指します。
- ・愛知県が設置した日本最大級のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」を活用し、商業・工業・農業の各分野においてスタートアップとの連携を推進。新たな事業の創出、生産性の向上、販路の拡大を支援していきます。

(想定される連携テーマ例)

商業:小売業・観光業のDX化、キャッシュレス化、ECを活用した顧客獲得

工業:製造現場データの可視化・IoT化、熟練技術のデジタル化

農業:スマート農業での省力化・高効率化、気候・環境データの活用

【具体的な取組】

- ・スタートアップとのマッチング支援【拡】
- ・部内での情報共有、相談体制の構築【拡】
- ・デジタル化、生産性向上、省エネ、環境負荷低減に向けた支援

(5) 施策の評価指標の一覧

「※」：現状維持

施策	指標名	基準値		目標値	
		数値	対象年次	数値	対象年次
1-1	駅周辺のにぎわいづくりに満足している市民の割合	27.9%	2024	40%	2030
	「おおぶ・逸品運動」年間参加店数	34 店	2024	35 店※	2030
	「ふるさと納税返礼品」参加事業者数	105 店	2024	115 者	2030
1-2	信用保証料補助の年間申請件数 ※対象年次の平均値	115 件	2021-24	120 件	2026-30
	年間創業件数 ※対象年次の平均値	23.2 件	2021-24	24 件※	2026-30
1-3	大府市観光協会の会員団体数	114 団体	2024	120 団体	2030
	大府市観光協会 Instagram フォロワー数	1,878	2024	5,000	2030
2-1	市の支援制度を活用して工場の新設や増設を行った企業立地累計数	22 件	2024	34 件	2030
2-2	カーボンニュートラル推進生産設備導入支援補助制度の活用累計件数	—	—	60 件	2030
	大府市がんばる事業者応援補助制度の活用件数	115 件	2024	154 件	2030
	製造品出荷額等	1,280,736 百万円	2023	1,300,000 百万円	2030
2-3	ウェルネスバレーブランドの認定件数（累計）	20 件	2024	32 件	2030
	ウェルネスバレー関係機関と企業とのマッチング件数（累計）	68 件	2024	158 件	2030
	市内事業者等とスタートアップとのマッチング件数	—	—	60 件	2030
2-4	（雇対協会員事業所）求人数に対する採用数の割合 50%以上採用できている企業が会員全体	56.5%	2024	60.0%	2030
3-1	担い手への農地集積面積	252ha	2024	270ha	2030
	認定新規就農者数	6 人	2024	11 人	2030
3-2	農業産出額	390 千万円	2024	400 千万円	2030
	認定農業者数	75 人	2024	80 人	2030
	有害鳥獣捕獲数	60 匹	2024	150 匹	2030

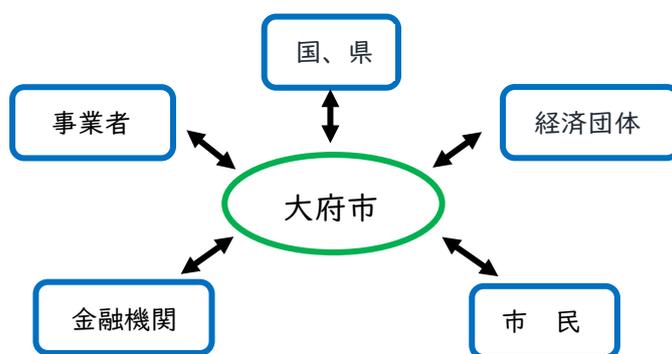
3-3	「地元で採れた食材・食品を食べることに 取り組んでいる」市民の割合	59.1%	2024	65%	2030
	地産地消に関する講座等の開催数	11回	2024	12回	2030
	有機農業者数	6人	2023	20人	2030
3-4	ため池の耐震対策箇所数（累計）	7箇所	2024	12箇所	2030
	多面的機能保全活動組織数	4団体	2024	4団体※	2030
4-1	計画期間内における産業連携のマッチング 件数（累計）	—	—	100件	2030
4-2	計画期間内における市内事業者等とスター トアップとのマッチング件数（累計）再掲	—	—	60件	2030

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

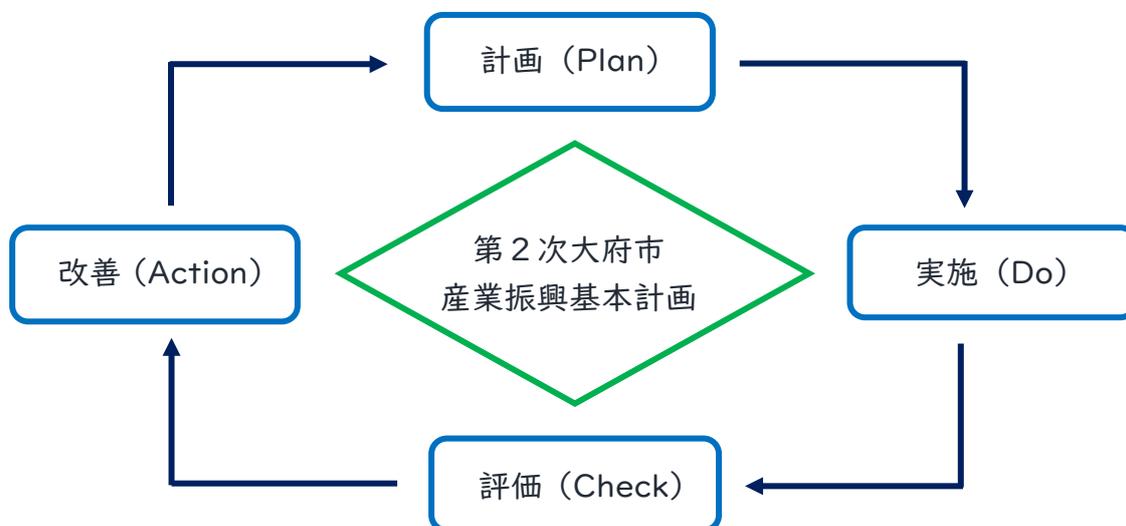
将来像を実現するためには、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの経済団体、事業者、金融機関、国や愛知県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。

年度ごとに取組や実績を整理して、大府市産業振興策検討会等において、①情報を共有し、②方向性を調整し、③お互いの連携手法を検討・確認します。①から③に基づき、事業者のニーズや社会情勢の変化を的確に捉えて、今後必要となる取組についても継続的に検討を進め、必要に応じて本計画の見直しを行います。



2 計画の進捗管理

本計画を具体的に進めていくために、施策の実施状況などについて、定期的に評価し、必要に応じて見直しをするなどの進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画（Plan）を立案し、計画に基づいた取組を実施（Do）し、その達成度や効果を評価（Check）して、評価結果から計画を見直し改善を実践する（Action）というPDCAサイクルを繰り返すことにより、本計画を推進します。

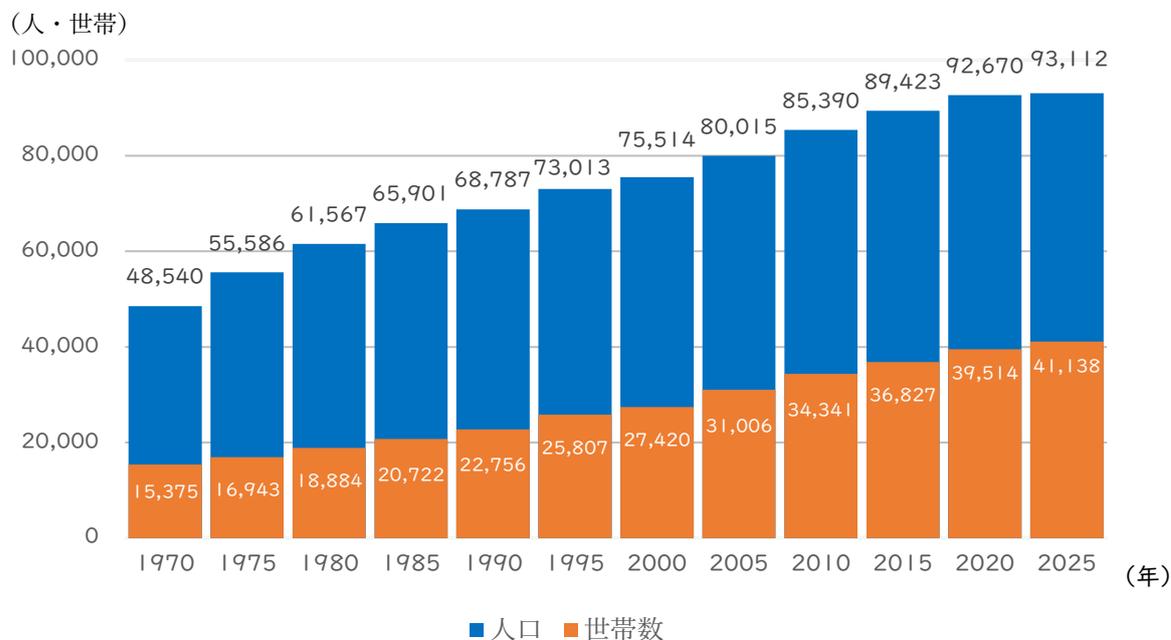


Ⅰ 市勢

(1) 人口と世帯数

本市の人口と世帯数は、2025年3月末で93,112人、41,138世帯です。1970年の市制施行から、人口と世帯数は増加しており、2025年までの55年間で、年間平均で810人、468世帯が増えています。2030年頃までは人口の増加が見込まれ、その後は横ばいで推移していくことが予測されます。

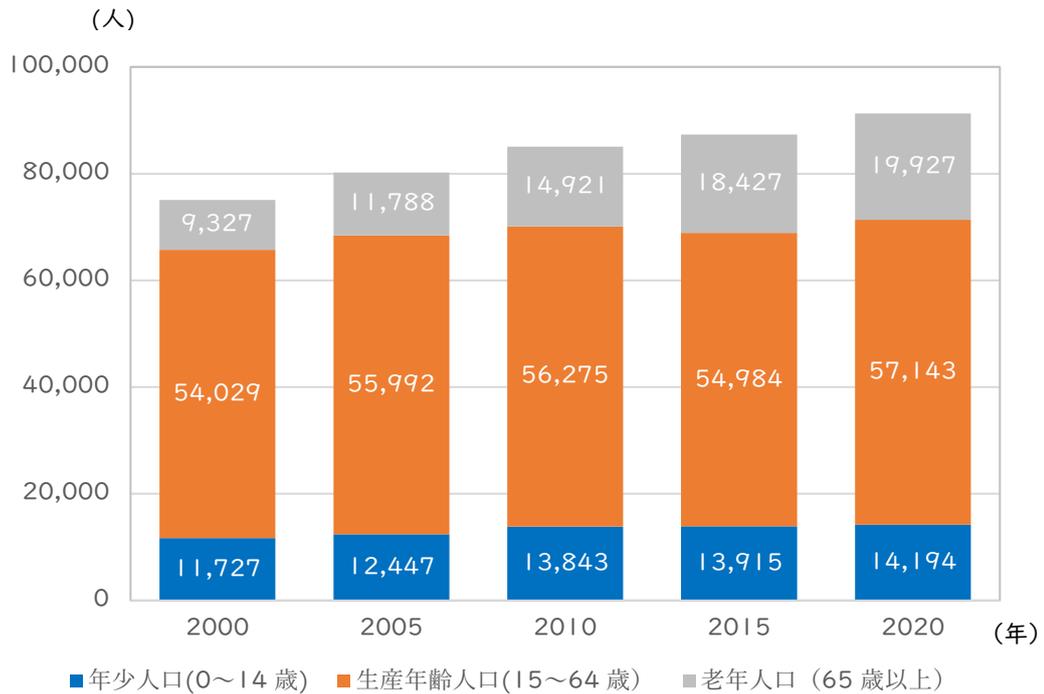
図表 2-1 人口・世帯数の推移



【出典】住民基本台帳・外国人登録（各年3月末現在）

また、2020年の年齢3区分による人口は、年少人口（0～14歳）が14,194人、生産年齢人口（15～64歳）が57,143人、老年人口（65歳以上）が19,927人です。老年人口は増えており、2015年からは2割を超えており、全国的には低い割合ですが、高齢化は進んでいます。

図表 2-2 年齢3区分別人口の推移



上段：人数（単位・人）、下段：構成比（単位・％）

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
年少人口 (0~14歳)	11,727	12,447	13,843	13,915	14,194
	15.6%	15.5%	16.3%	15.9%	15.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	54,029	55,992	56,275	54,984	57,143
	72.0%	69.8%	66.2%	63.0%	62.6%
老年人口 (65歳以上)	9,327	11,788	14,921	18,427	19,927
	12.4%	14.7%	17.5%	21.1%	21.8%

【出典】国勢調査

(2) 人口流動

2020年の流入人口は30,300人、流出人口は27,562人であり、夜間人口は93,123人、昼間人口は95,861人です。昼夜間人口比率は102.9であり、居住地と通勤地・通学地としてのバランスが取れているといえます。

図表 2-3 本市の人口流動の推移

(単位：人)

	流入人口	流出人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
2000年	23,271	23,838	75,083	74,516	99.2
2005年	26,338	25,183	80,227	81,382	101.4
2010年	26,401	26,133	85,249	85,517	100.3
2015年	28,563	27,892	89,157	89,828	100.8
2020年	30,300	27,562	93,123	95,861	102.9

※昼夜間人口比率は、夜間人口100人あたりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示しています。

【出典】国勢調査

(3) 土地利用

都市計画における土地利用は、都市的な土地利用を進める市街化区域が1,353ha、農地等を保全する市街化調整区域が2,013haです。市域3,366haのうち約4割が市街化区域です。

図表 2-4 都市計画用途地域別面積

(2024年3月時点)

区 分	面積 (h a)	構成比 (%)
総 面 積	3,366	100.0
市街化区域	1,353	40.2
第1種低層住居専用地域	207	6.1
第1種中高層住居専用地域	239	7.1
第1種住居地域	417	12.4
第2種住居地域	50	1.5
準住居地域	60	1.8
近隣商業地域	43	1.3
商業地域	17	0.5
準工業地域	66	2.0
工業地域	157	4.7
工業専用地域	96	2.8
市街化調整区域	2,013	59.8

【出典】おおぶの統計

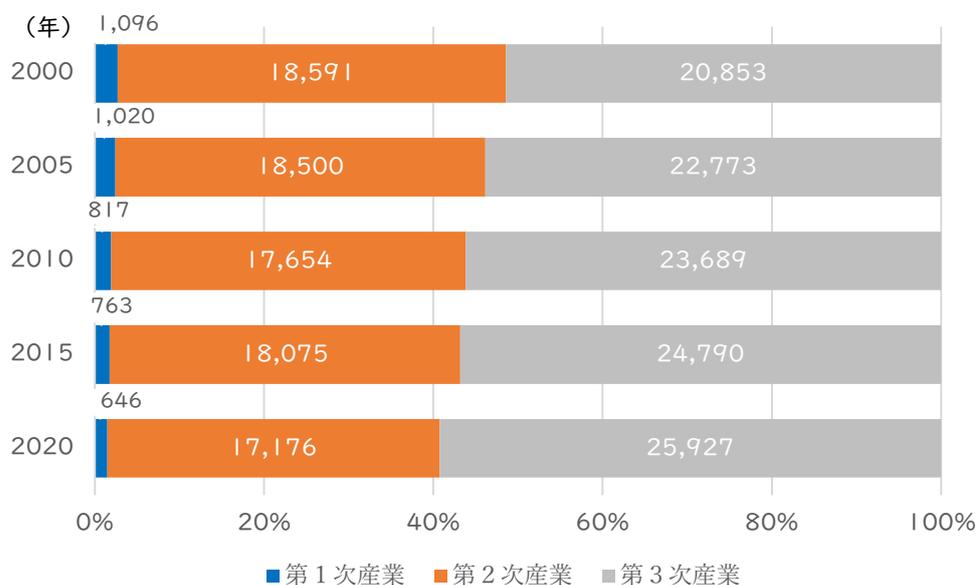
広域交通の利便性の高さや内陸である立地などから、住宅や工業用地の需要が高く、適地が不足していることから、農地の宅地化などが進行しています。そのため、食料生産や多面的機能等を有する農地を保全することと、農地を有効に利用することが重要となります。一方で、市内で工業用地を確保することが難しいことから、市外へ用地を求める企業等も出ています。

住宅地としての生活環境を保全しながら、将来にわたり、本市産業の発展を図るため、農地として保全すべき区域と工業用地として活用する区域をバランスよく配置して、適正な土地利用を進めていくことが必要です。また、新たに工業用地を確保する場合は、営農者等が安心して農業を続けることができるように検討することが必要です。

(4) 産業構造

産業別就業者数は、第2次産業と第3次産業が多いです。産業別就業者数の推移は、第1次産業、第2次産業ともに減少傾向となっています。第3次産業の就業者数は増えており、2020年には約6割を占めています。

図表 2-5 産業別就業者数



(単位：人)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者総数
2000年	1,096	18,591	20,853	40,540
2005年	1,020	18,500	22,773	42,293
2010年	817	17,654	23,689	42,160
2015年	763	18,075	24,790	43,628
2020年	646	17,176	25,927	43,749

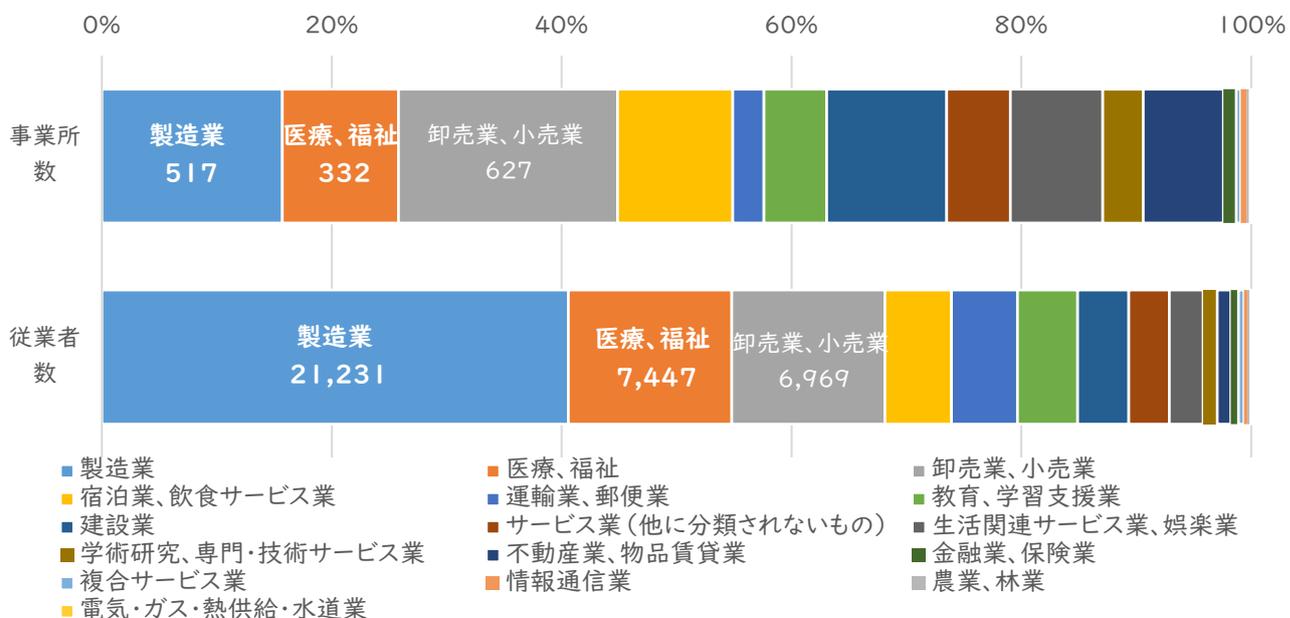
※分類不能な産業の就業者数は含まない。

【出典】国勢調査

産業分類別にみると、事業所数は、「卸売業、小売業」が627事業所で最も多く、続いて「製造業」が517事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が332事業所です。従業者数は、「製造業」が21,231人で最も多く、続いて「医療、福祉」が7,447人、「卸売業、小売業」が6,969人です。製造業は、事業所数と従業者数が多いことから、本市の基幹的な産業となっています。農業は、法人化された経営体も少なく、家族での経営が中心となっているため、統計には十分に反映されないものの、ぶどうなどの特産品が本市の魅力を上昇させることに大きな役割を果たしています。

- ・「就業者」と「従業者」
就業者は、従業者と休業者を合わせたものをいいます。
- ・市内総生産
1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額です。
- ・市民所得（分配）
市内居住者の生産活動によって発生した付加価値がその活動主体である市民（個人だけでなく、企業等を含む）にどのように分配されたかを示したものです。
①「雇用者報酬（労働提供者に対する賃金）」、②「財産所得（資本・土地提供者に対する利子・配当・賃貸料）」及び③「企業所得（企業に対する利潤）」から構成されます。

図表 2-6 産業分類別事業所数及び従業者数

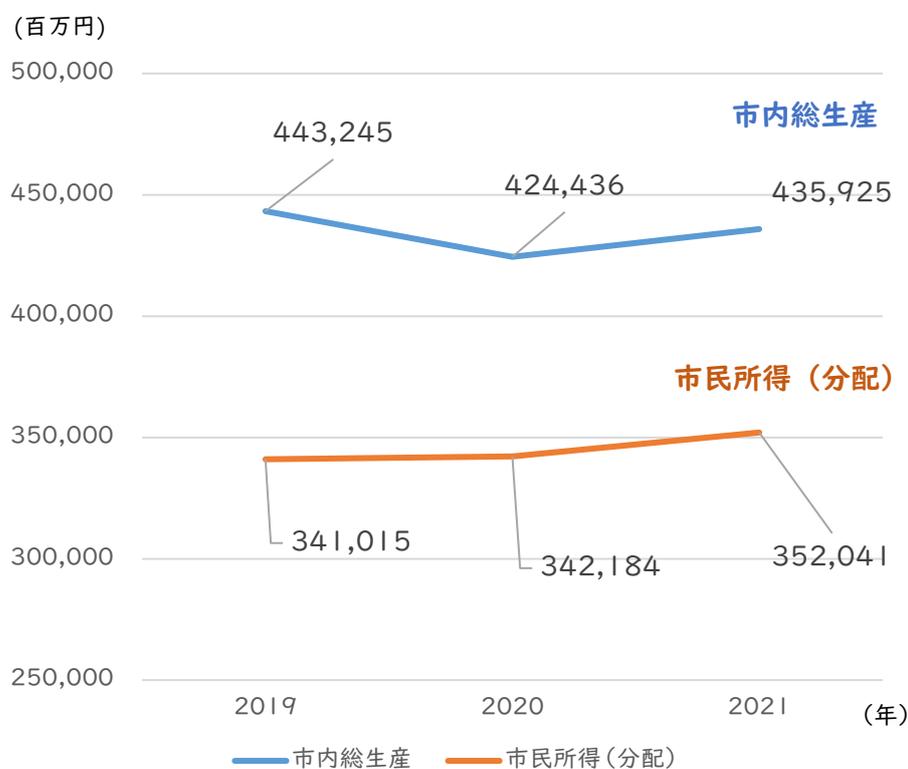


産 業	事業所数		従業者数	
	事業所数	割合	従業者数	割合
総計	3,314	100.0%	53,368	100.0%
製造業	517	15.6%	21,231	39.8%
医療、福祉	332	10.0%	7,447	14.0%
卸売業、小売業	627	18.9%	6,969	13.1%
宿泊業、飲食サービス業	330	10.0%	3,025	5.7%
運輸業、郵便業	89	2.7%	2,998	5.6%
教育、学習支援業	180	5.4%	2,743	5.1%
建設業	343	10.4%	2,327	4.4%
サービス業（他に分類されないもの）	183	5.5%	1,853	3.5%
生活関連サービス業、娯楽業	264	8.0%	1,525	2.9%
学術研究、専門・技術サービス業	116	3.5%	648	1.2%
不動産業、物品賃貸業	229	6.9%	610	1.1%
金融業、保険業	37	1.1%	355	0.7%
複合サービス業	13	0.4%	255	0.5%
情報通信業	17	0.5%	164	0.3%
農業、林業	10	0.3%	143	0.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	22	0.04%

【出典】経済センサス活動調査（2021年）

※割合は四捨五入しているため、総計と内訳を合計した数値は必ずしも一致しません。

図表 2-7 市内総生産、市民所得（分配）の推移



【出典】おおぶの統計

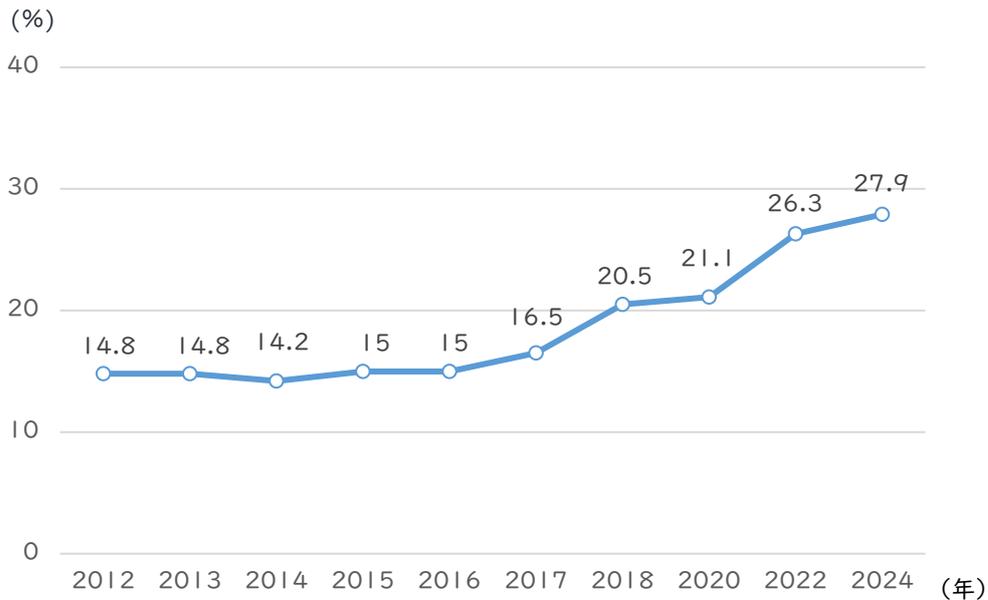
2 産業の現状と課題

(1) 商業・観光

① 駅周辺のにぎわいづくり

本市では、1970年（昭和45年）の市制施行の時期にJR大府駅、共和駅周辺を中心として土地区画整理事業が実施されて市街地整備が進み、駅周辺にも商業施設が立地してきました。しかし、時代の変遷とともに、郊外型の大型商業施設の立地が進み、JR大府駅周辺の大型商業施設が閉店となり、空き店舗の増加などが進んでいます。駅周辺のにぎわいづくりに対する市民の満足度も上昇傾向にはありますが、高い数値ではありません。駅周辺の活力低下が懸念されるため、商店の活性化などにより、まちのにぎわいづくりを推進する取組が求められます。

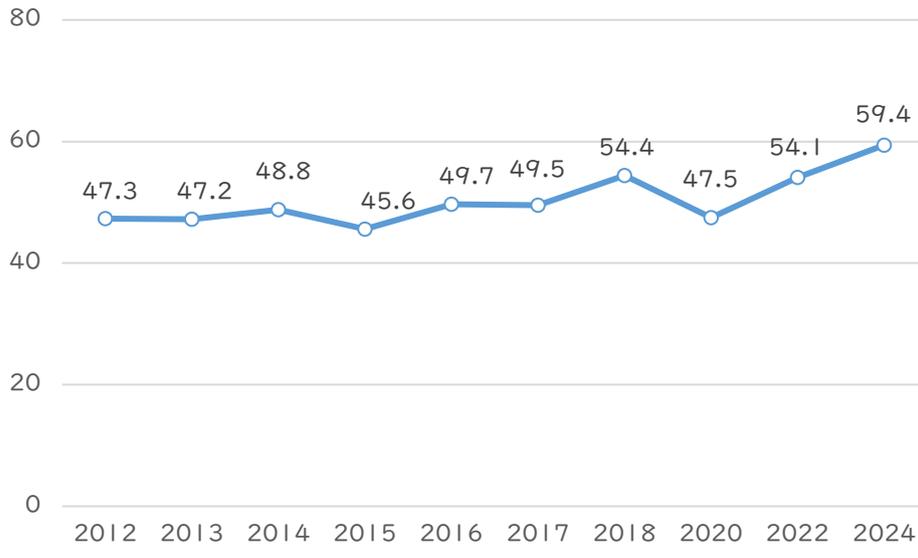
図表 2-8 「駅周辺のにぎわいづくり」の満足度



【出典】市民意識調査（2024年度）「駅周辺のにぎわいづくり」に「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
配布数 3,000件 回収数 1,403件（回収率 46.8%）以下同じ

また、高齢化の進展に伴い、移動手段が限られていく中で、買物支援情報の発信やキャッシュレス決済の推進など世代を問わず買い物がしやすい環境を整備していくことも重要です。

図表 2-9 「市内で買い物しやすい環境」の満足度
(%)



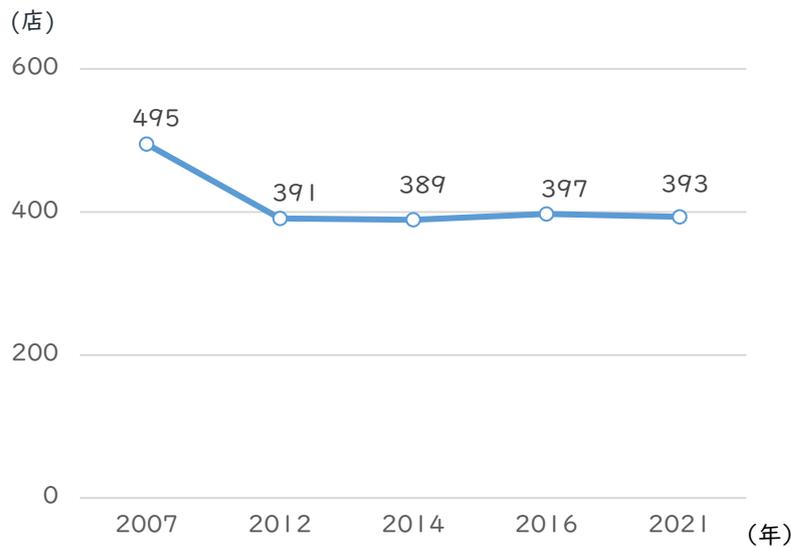
【出典】市民意識調査(2024年度)「市内で買い物しやすい環境」に「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

本市では、これまでも駅周辺を中心に、まつりの開催やマルシェ、イルミネーションの実施、「金メダルのまち共和」の推進などにより、官民が連携して様々な活動を進めてきました。商業機能の活性化を図るためには、事業者や地域コミュニティ、若い世代などと連携してイベントを開催して、顧客の増加や滞在したくなるような交流の場の創出・拡充が必要です。

② 事業者の経営支援

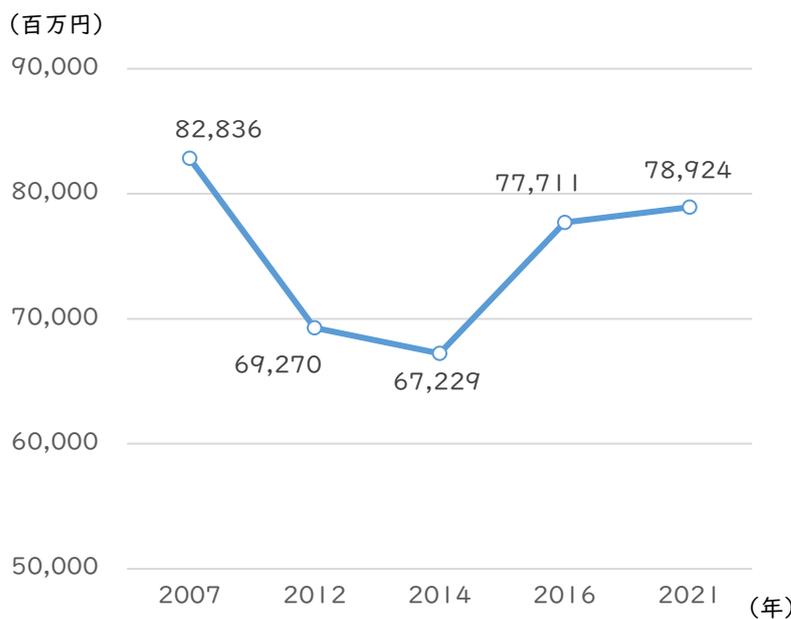
本市は、大府商工会議所と連携して、融資制度の実施やビジネスマッチングの開催などにより、様々な面から事業者の活動を支援してきました。地域ににぎわいと活力をもたらしている事業者にとって、経営資源（人材、資金、情報など）を確保することが大きな課題となっています。地域社会の活力を創出するために、事業者に対する継続的な経営支援や創業支援が必要です。また、災害の発生や物価高騰などの地域経済に与える甚大な影響に対応するための支援体制を構築することも重要です。

図表 2-10 商店数（小売業）



【出典】商業統計、経済センサス-活動調査

図表 2-11 年間商品販売額（小売業）



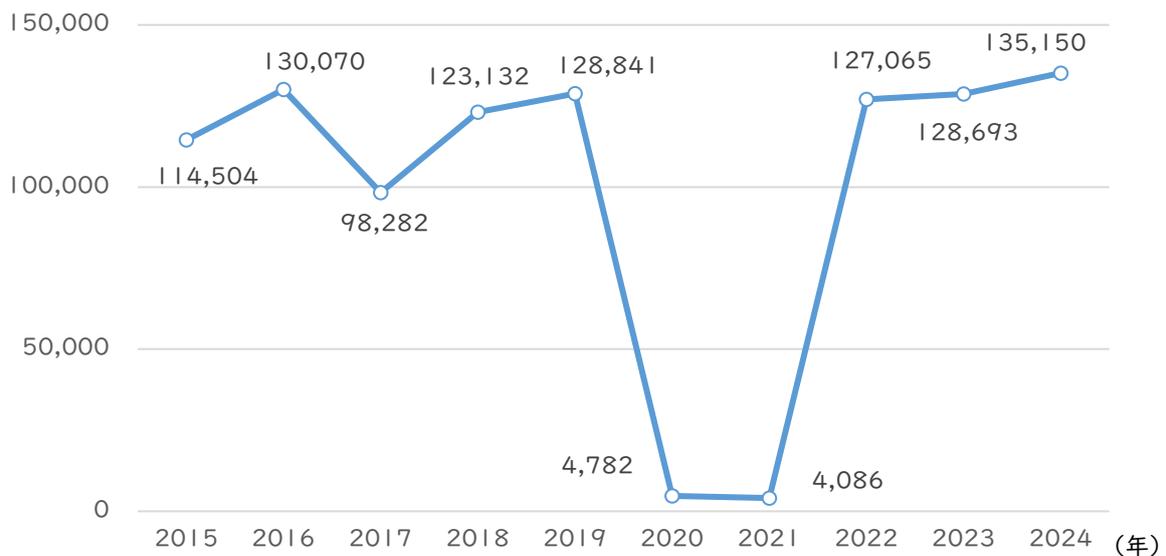
【出典】商業統計、経済センサス-活動調査

③ 地域資源の活用

本市の観光は、全国的な観光地ではないものの、国の登録有形文化財である大倉公園休憩棟・茅葺門や 2020 年度に新たに登録有形文化財に指定された明神樋門・明神川逆水樋門を始め、「金メダルのまち共和」のハツ屋神明社、あいち健康の森公園、げんきの郷などの地域資源が数多くあります。2018 年 4 月には、JR 大府駅構内の空きスペースを有効に活用して、大府市健康にぎわいステーション（以下、「KURUTO おおぶ」という。）を開設し、観光ボランティアの「ふるさとガイドおおぶ」と連携して、観光案内機能の強化に取り組んでいます。観光を推進するためには、「KURUTO おおぶ」やこれらの地域資源を生かす取組が必要です。

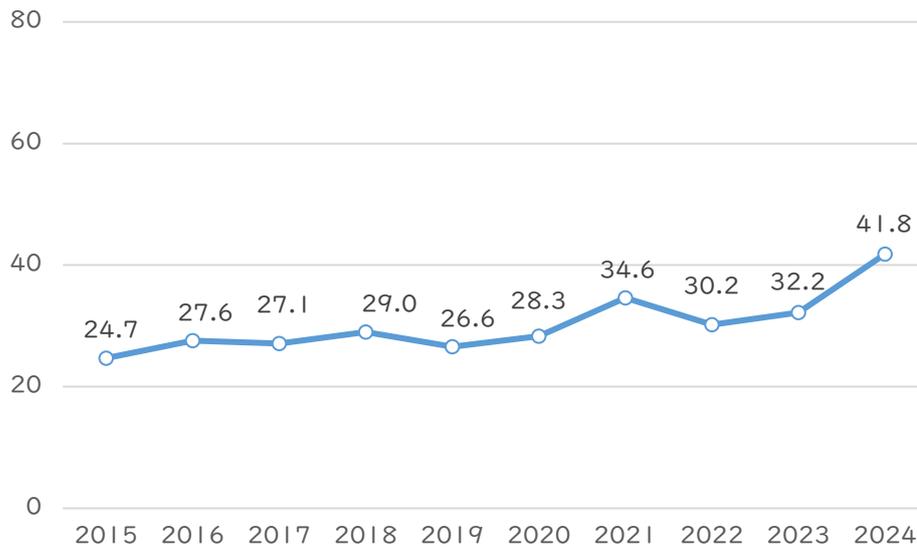
知多地域の広域観光の推進を目指すため、知多半島の 5 市 5 町などで知多半島観光圏協議会を設立しています。協議会が中心となり、各市町の観光資源を有効に活用して、知多地域が一体となって国内外からの集客を促進する広域的な視点を持った観光の PR に取り組むことが必要です。

図表 2-12 まつりなどの年間来場者数
(人)



【出典】つつじまつり、ぶどう狩り、産業文化まつり、盆梅展の年間来場者総数
(2020、2021 年度は、コロナウイルスのためつつじまつりと産業文化まつり中止)

図表 2-13 「四季を通じたイベントの推進などの観光の活性化」の満足度 (%)



【出典】市民意識調査（2024年度）「四季を通じたイベントの推進などの観光の活性化」に「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

観光の振興を図るためには、市と大府市観光協会との連携が不可欠です。本市ならではの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たな観光資源の創出にも取り組むことで、さらなる集客の促進が求められます。

また、商業や観光の一層の発展を目指すには、大府市観光協会の体制強化を図りながら、民間事業者の主体性を尊重し、持続可能な事業の展開を推進していくことが重要です。

(2) 工業

① 企業立地の推進

工業系の土地利用を図る区域である「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」は、市街化区域の4分の1程度に当たる319haです。近隣市と比較すると、工業系の土地利用を図る区域は少ないです。

一方で、広域交通の利便性の高さや内陸である立地などから、企業からの工業用地の需要は高いため、市街化調整区域のうち第4次大府市都市計画マスタープランで新市街地地区（工業・物流系）に位置付けられた区域では、民間活力を活用した工業用地の面的な整備や地区計画の策定などにより、企業立地を進めています。

EVシフトをはじめ社会情勢、円安、労働力不足、資材・エネルギー高騰など、先行きが不透明な状況ではありますが、経済活動の回復に伴う企業立地の需要に対応できるように、新たな工業用地を確保して、企業立地を推進していくことが必要です。

図表 2-14 工業系の用途地域の都市間比較

	大府市	刈谷市	東海市	知多市	半田市	常滑市
工業専用地域	96ha	51ha	1,275ha	840ha	739ha	0ha
工業地域	157ha	348ha	185ha	16ha	178ha	600ha
準工業地域	66ha	171ha	104ha	59ha	366ha	52ha
合計	319ha	570ha	1,564ha	915ha	1,283ha	652ha
市街化区域	1,353ha	2,347ha	3,066ha	2,052ha	2,768ha	1,621ha
工業系の構成比	23.5%	24.2%	51.0%	44.6%	46.4%	40.2%

2025年3月時点

② 事業所数及び従業者数

2014年から2023年までの10年間で、工業（製造業）の事業所数は29事業所増え、従業者数も3,281人増えています。従業者数では、「輸送用機械器具製造業」が2,101人「電気機械器具製造業」が1,793人増えています。また、「生産用機械器具製造業」が、364人減っています。

2023年の従業者数の構成比は、「輸送用機械器具製造業」と「生産用機械器具製造業」で5割以上を占めています。

図表 2-15 工業における「事業所数」の推移（構成比上位順）

業 種	事業所数		事業所の増減数	構成比 (2023年)
	2014年	2023年		
生産用機械器具製造業	63	71	8	20.2%
金属製品製造業	55	62	7	17.7%
輸送用機械器具製造業	42	54	12	15.4%
はん用機械器具製造業	23	24	1	6.8%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	27	23	▲4	6.6%
鉄鋼業	15	22	7	6.3%
電気機械器具製造業	17	19	2	5.4%
食料品製造業	19	18	▲1	5.1%
その他の製造業	14	15	1	4.3%
ゴム製品製造業	8	7	▲1	2.0%
家具・装備品製造業	4	6	2	1.7%
繊維工業	7	4	▲3	1.1%
非鉄金属製造業	8	4	▲4	1.1%
化学工業	4	4	0	1.1%
印刷・同関連業	3	3	0	0.9%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	3	0	0.9%
業務用機械器具製造業	2	3	1	0.9%
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	3	2	0.9%
木材・木製品製造業（家具を除く）	2	2	0	0.6%
窯業・土石製品製造業	1	1	0	0.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	2	1	▲1	0.3%
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0	0.3%
情報通信機械器具製造業	1	1	0	0.3%
合 計	322	351	29	100.0%

【出典】工業統計調査

図表 2-16 工業における「従業者数」の推移（構成比上位順）

業 種	従業者数		従業者の 増減数	構成比 (2023年)
	2014年	2023年		
輸送用機械器具製造業	7,758	9,859	2,101	43.0%
生産用機械器具製造業	3,450	3,086	▲364	13.5%
電気機械器具製造業	572	2,365	1,793	10.3%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,222	2,047	825	8.9%
はん用機械器具製造業	992	1,267	275	5.5%
食料品製造業	1,194	1,016	▲178	4.4%
金属製品製造業	1,742	1,012	▲730	4.4%
ゴム製品製造業	411	693	282	3.0%
鉄鋼業	325	497	172	2.2%
その他の製造業	144	181	37	0.8%
業務用機械器具製造業	116	163	47	0.7%
情報通信機械器具製造業	4	114	110	0.5%
家具・装備品製造業	85	110	25	0.5%
化学工業	105	105	0	0.5%
印刷・同関連業	33	92	59	0.4%
繊維工業	117	72	▲45	0.3%
木材・木製品製造業（家具を除く）	29	66	37	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	61	57	0.3%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	43	▲34	0.2%
窯業・土石製品製造業	40	37	▲3	0.2%
非鉄金属製造業	1,202	28	▲1,174	0.1%
飲料・たばこ・飼料製造業	17	7	▲10	0.0%
石油製品・石炭製品製造業	7	6	▲1	0.0%
合 計	19,646	22,927	2,743	100.0%

【出典】工業統計調査

③ 製造品出荷額等及び付加価値額

「輸送用機械器具製造業」は、製造品出荷額等の約 7 割を占めており、付加価値額の約 4 割を占めています。また、事業所数や従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の構成比が高く、本市の工業を牽引する業種となっています。

図表 2-17 製造品出荷額等（構成比上位順）（2023 年）

業 種	製造品出荷額等	構成比
	(万円)	
輸送用機械器具製造業	94,319,946	73.6%
生産用機械器具製造業	6,969,496	5.4%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	5,567,259	4.3%
はん用機械器具製造業	4,432,247	3.5%
電気機械器具製造業	3,311,419	2.6%
ゴム製品製造業	2,989,196	2.3%
鉄鋼業	2,711,939	2.1%
食料品製造業	2,411,482	1.9%
金属製品製造業	2,375,244	1.9%
化学工業	703,150	0.5%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	395,720	0.3%
その他の製造業	384,439	0.3%
業務用機械器具製造業	232,526	0.2%
印刷・同関連業	195,461	0.2%
パルプ・紙・紙加工品製造業	155,802	0.1%
家具・装備品製造業	123,618	0.1%
繊維工業	100,006	0.1%
非鉄金属製造業	39,216	0.0%
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X
木材・木製品製造業（家具を除く）	X	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X
窯業・土石製品製造業	X	X
情報通信機械器具製造業	X	X
合 計	128,073,657	

【出典】工業統計調査

※「-」は該当数値なし、「X」は集計対象となる事業所が1又は2であるため、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。

図表 2-18 付加価値額（構成比上位順）（2023年）

業 種	付加価値額	構成比
	(万円)	
輸送用機械器具製造業	7,672,350	42.7%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2,243,344	12.5%
生産用機械器具製造業	1,657,306	9.2%
はん用機械器具製造業	1,421,825	7.9%
食料品製造業	832,421	4.6%
ゴム製品製造業	823,937	4.5%
金属製品製造業	798,836	4.4%
電気機械器具製造業	796,633	4.4%
鉄鋼業	646,774	3.6%
化学工業	298,303	1.7%
印刷・同関連業	124,553	0.7%
その他の製造業	123,135	0.7%
業務用機械器具製造業	117,524	0.6%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	102,647	0.5%
家具・装備品製造業	70,783	0.4%
パルプ・紙・紙加工品製造業	54,984	0.3%
繊維工業	43,235	0.2%
非鉄金属製造業	22,115	0.1%
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X
木材・木製品製造業（家具を除く）	X	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X
窯業・土石製品製造業	X	X
情報通信機械器具製造業	X	X
合 計	17,978,155	

【出典】地域経済分析システム RESAS

・付加価値額とは？

「付加価値額」とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出でき、以下の計算式を用います。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額（売上原価 + 販売費・一般管理費） + 給与総額 + 租税公課

新たに創造した付加価値により企業は利益や人件費、賃借料や減価償却費などの費用を賄います。企業が社員を養い利益を上げていくためにはいかに付加価値を創造していくかが重要となります。

④ 人材の確保

景気判断を行う際の重要な指標である有効求人倍率は、低い水準で推移しています。

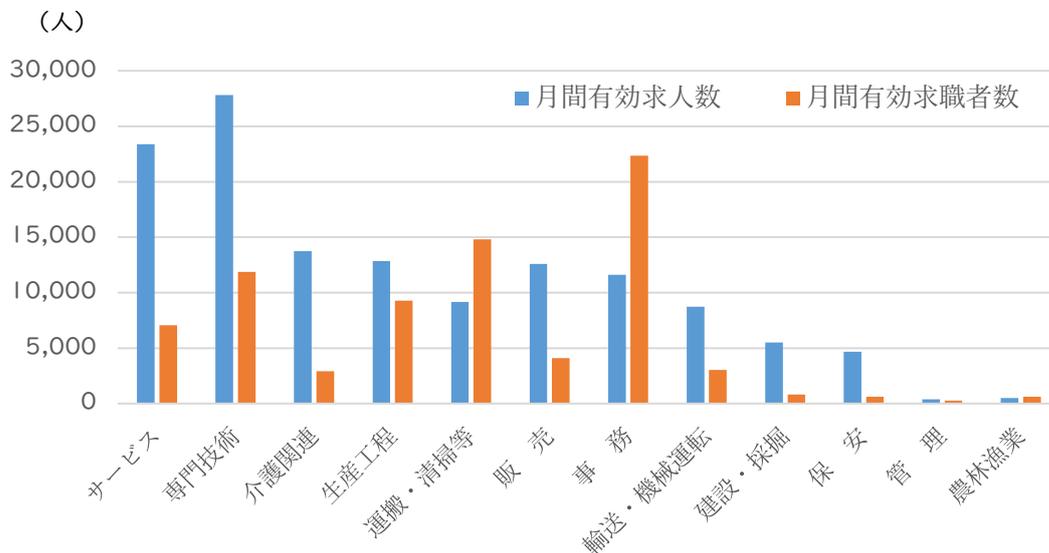
図表 2-19 有効求人倍率と完全失業率の推移

		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
有効求人倍率 (倍)	刈谷管内	0.91	1.17	1.23	1.09	1.12
	愛知県	1.21	1.17	1.37	1.35	1.28
	全国	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25
完全失業率(愛知県) %		2.5	2.5	2.0	2.0	1.9

【出典】愛知労働局

職種別の有効求人数と求職者数の内訳をみると、「サービス」や「専門技術」、「介護関連」などは、求人数に比べて求職者数が少ないことから人材不足となっていますが、「運搬・清掃等」、「事務」などは、求職者数が過剰となっており、求人と求職のミスマッチが発生しています。企業が求める職種と求職者ニーズをバランスよくマッチングすることが求められています。

図表 2-20 愛知県の求人・求職バランスシート(2025年2月)



職 種	月間有効求人数 (人)	月間有効求職者数 (人)	有効求人倍率 (倍)
サービス	23,371	7,069	3.31
専門技術	27,804	11,866	2.34
介護関連	13,751	2,921	4.71
生産工程	12,861	9,289	1.38
運搬・清掃等	9,166	14,806	0.62
販 売	12,582	4,100	3.07
事 務	11,623	22,335	0.52
輸送・機械運転	8,742	3,033	2.88
建設・採掘	5,497	821	6.7
保 安	4,674	603	7.75
管 理	375	269	1.39
農林漁業	500	605	0.83

【出典】愛知労働局

近年、業種を問わずに多くの企業では、人材を確保することに苦慮する状況が続いています。そうした中で、大府市雇用対策協議会が中心となって、企業合同説明会や事業所見学会、企業と高校との懇談会などにより、雇用の安定と人材確保に係る取組を積極的に実施しています。

少子高齢化などにより、中小企業を中心とした多くの事業者にとって、人材を確保することが困難になることが予想されるため、雇用の確保に向けたさらなる支援が求められています。

また、企業の経営基盤の強化に向けて、産業の競争力の源泉となる人材を育成することが必要となっており、人材の育成に関して、長期的な視点を持って企業に支援することが求められています。人材の確保や育成を円滑に進めることは、市内産業全体のレベルアップにつながるため、人材の確保や定着、既存人材の育成などを継続的に支援することが必要です。

⑤ 職場環境

長時間労働などの労働習慣を見直し、一人ひとりのライフスタイルに合った多様な働き方や効率的な働き方を実現することは、人材の確保・育成や生産性の向上を図ることができ、企業にとっても効果があるとともに、企業価値の向上にもつながります。

2024年の「労働条件・労働福祉実態調査」の結果、愛知県内企業の年次有給休暇の取得日数は12.3日（前年11.8日）、取得率は69.9%（同66.7%）で過去最高となっています。また知県内企業の労働時間の短縮に向けた取組では、「実施している」企業の割合が、2018年調査計の48.9%から2024年調査計の63.4%と高くなってきています。

図表 2-21 愛知県内企業の年次有給休暇の付与日数、取得状況（労働者1人平均）

		新規付与日数（日）	取得日数（日）	取得率（%）
2024年調査計		17.7	12.3	69.9
企業規模	10～29人	15.4	9.4	61.3
	30～49人	16.4	10.1	61.9
	50～99人	16.1	9.9	62.4
	100～299人	17.3	12.1	70.1
	300～999人	17.2	12.4	71.7
	1,000人以上	18.6	13.1	70.5

【出典】愛知県労働条件・労働福祉実態調査結果（2024年）

図表 2-22 愛知県内企業の労働時間の短縮に向けた取組状況（企業割合）

（単位：%）

		実施している	計画・予定あり	未実施
2024年調査計		63.4	9.1	27.5
企業規模	10～29人	54.0	8.9	37.1
	30～49人	52.7	18.6	28.7
	50～99人	72.3	8.9	18.8
	100～299人	71.4	2.2	26.4
	300～999人	82.6	6.5	10.9
	1,000人以上	94.9	2.6	2.6

【出典】愛知県労働条件・労働福祉実態調査結果（2024年）

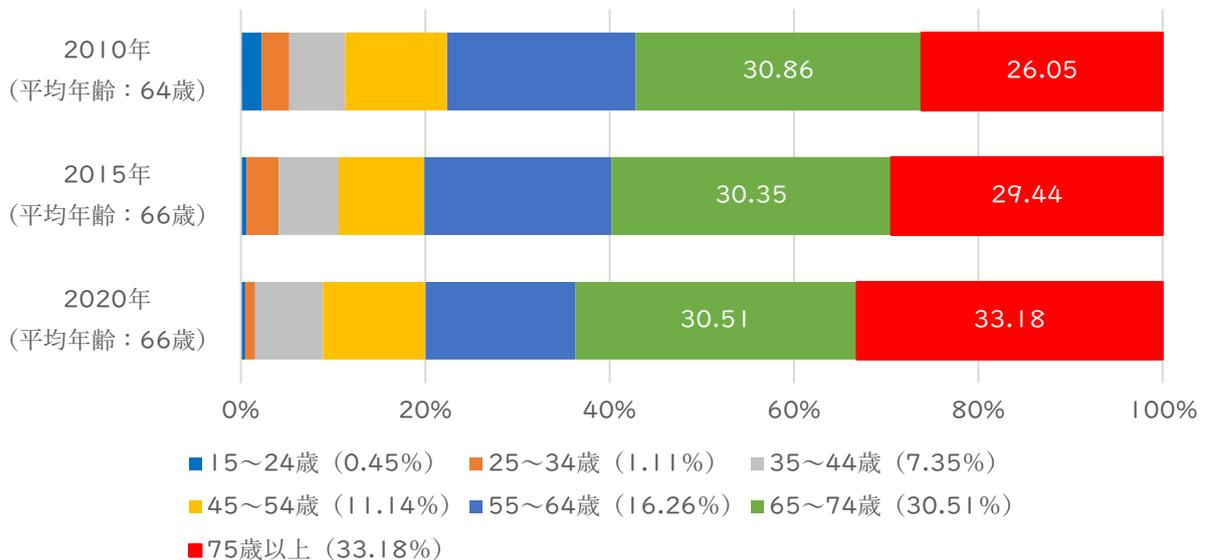
働き方改革を推進するため、法律の改正などが進められており、企業等は魅力ある職場づくりなどが求められています。ワーク・ライフ・バランスの実現や誰もが働きやすい職場環境の構築に向けて、健康経営やファミリーフレンドリー、ダイバーシティなどを意識して経営に取り組むことができるように、新しい生活様式への対応と併せて、引き続き、企業等に働きかけていくことが必要です。

(3) 農業

① 農業就業者と農地利用

本市の農業の担い手は高齢化が進んでおり、2020年は農業就業者のうち65歳以上が6割以上を占めています。また、後継者がいない方又は継がせる意向がない方は、約6割となっているため、荒廃農地の増加が懸念されます。10年後(2033年頃)を見据えた農業経営の意向調査では、農業をやめる又は既にやめている方及び経営の移譲又は縮小の意向がある方が約5割を占めているため、将来は担い手が不足することも懸念されます。

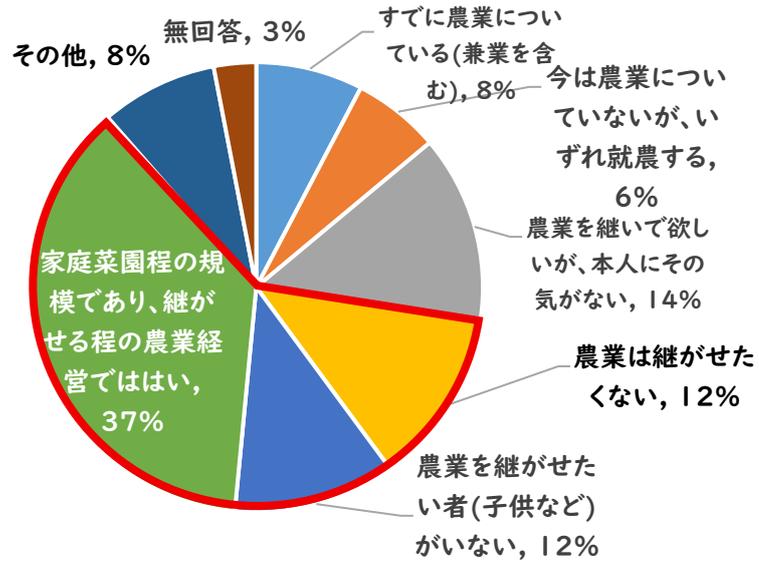
図表 2-23 年齢階級別農業就業者比率と平均年齢



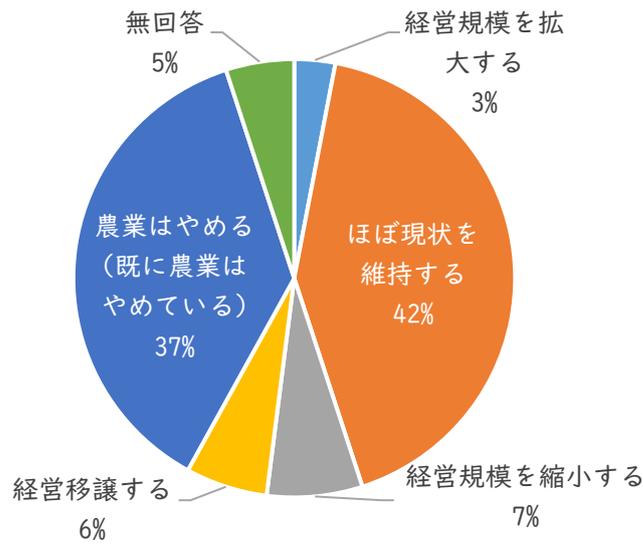
【出典】 農林業センサス

【注記】 農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員凡例の数値は最新年の数値を指す

図表 2-24 農業の後継者について



図表 2-25 10年後(2033年頃)を見据えた農業経営の意向

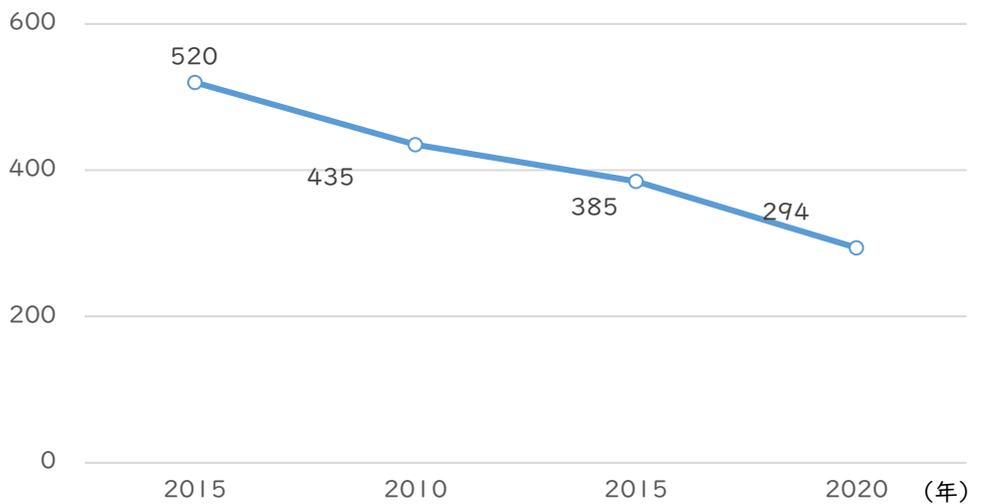


【出典】 農地利用の意向に関するアンケート調査 (2023年8月実施)
 調査対象者 農地所有者や営農者
 配布数 1,246件 回答数 710件 (回収率 57.0%)

② 農業産出額

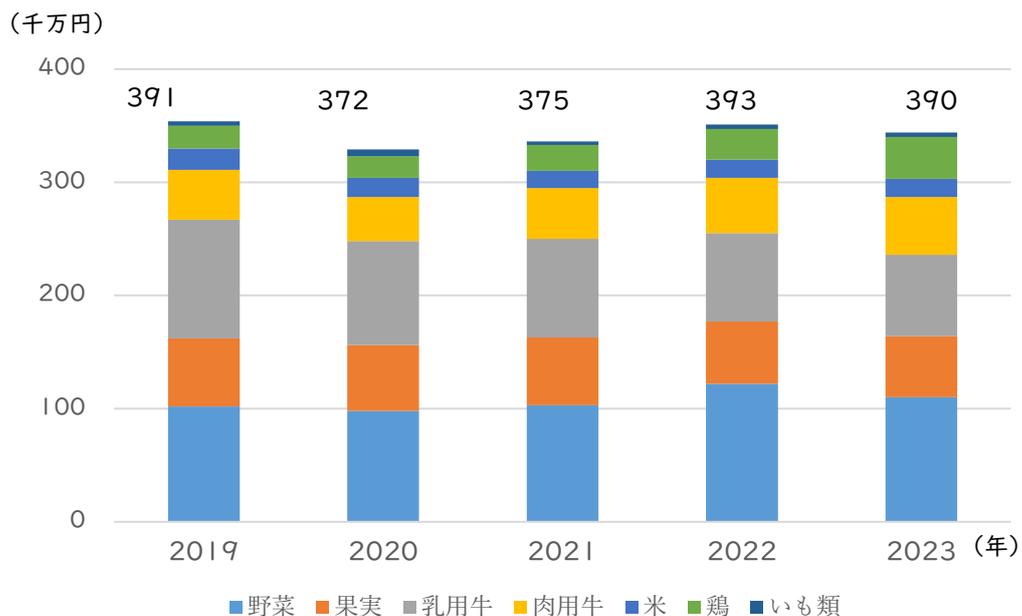
農業経営体は年々減少していますが、農業産出額は30億円程度で推移しているため、経営体当たりの農業産出額は増えていると考えられます。品目別農業産出額では、野菜が最も多く、果実が本市農業において特化した品目となっています。また、農産物の出荷先の構成比は、大都市近郊の地の利を生かして、生産者が消費者に直接販売することが増えています。経営体当たり農業産出額は、全国平均を上回りますが、愛知県の平均より低くなっています。農業産出額を高めるためには、生産性の向上や農畜産物に付加価値を与える取組が必要です。

図表 2-26 農業経営体の推移



【出典】 農林業センサス

図表 2-27 農業産出額の推移



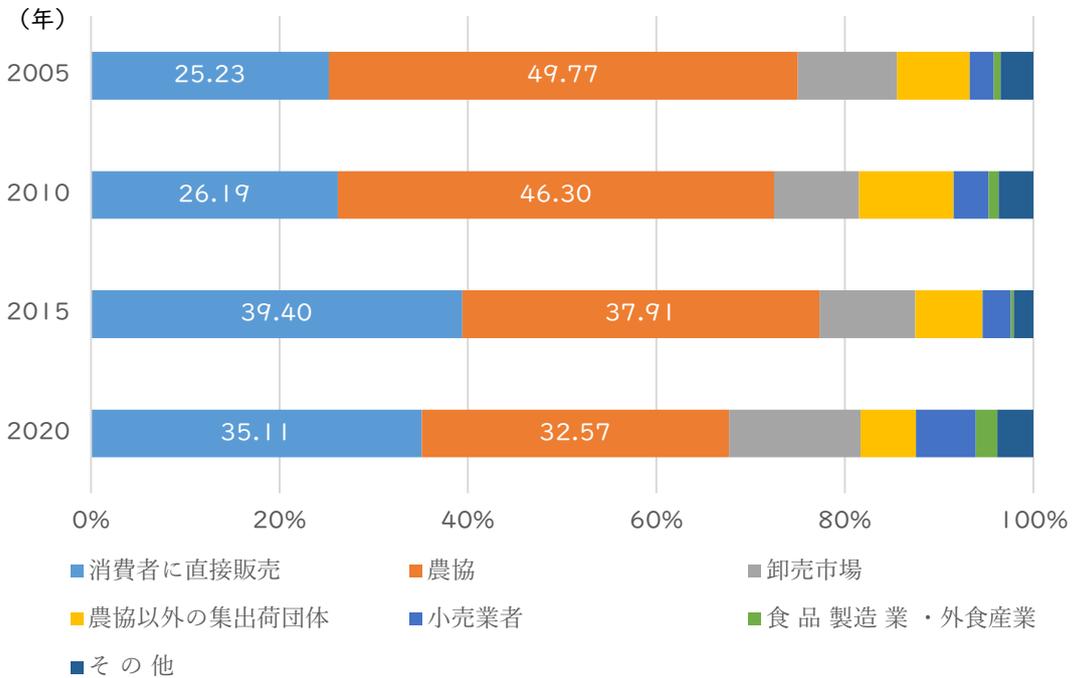
【出典】 市町村別農業産出額（推計）

図表 2-28 品目別農業産出額（2023 年）



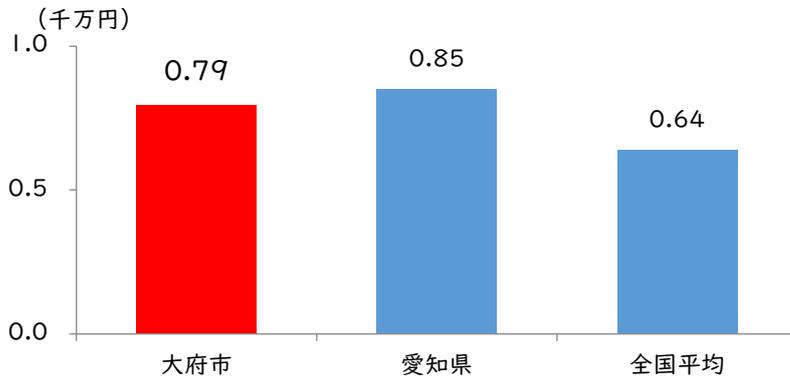
※特化係数： ある品目の相対的な集積度を見る指数。
 本市における品目 A の農業産出額構成比 ÷ 全国における品目 A の農業産出額構成比
 【出典】 市町村別農業産出額（推計）

図表 2-29 農産物の出荷先別経営体数構成比の推移



【出典】 農林業センサス
 【注記】 凡例の数値は最新の数値を指す。

図表 2-30 経営体当たり農業産出額（地域間比較）（2017年）



【出典】 農林業センサス

全国単位 農業総産出額及び生産農業所得

都道府県単位 都道府県別農業産出額及び生産農業所得

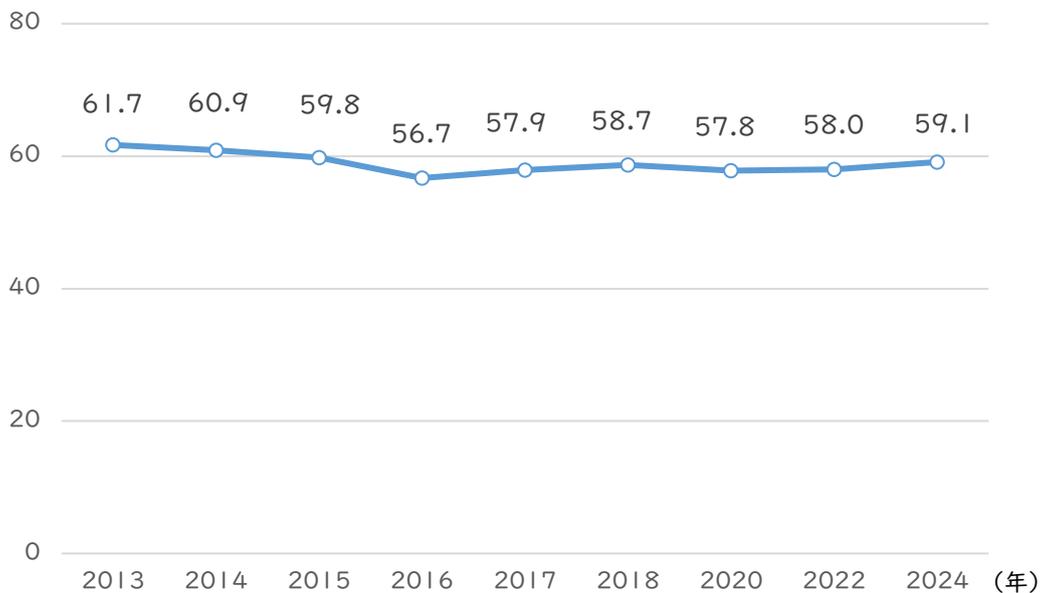
市町村単位 市町村別農業産出額（推計）

【注記】 1 経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組織経営体の合計）で除した試算値である。
農業経営体には、販売なしの経営体を含む。

③ 地産地消

市民意識調査「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合が6割程度で推移しています。

表 2-31 「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合 (%)

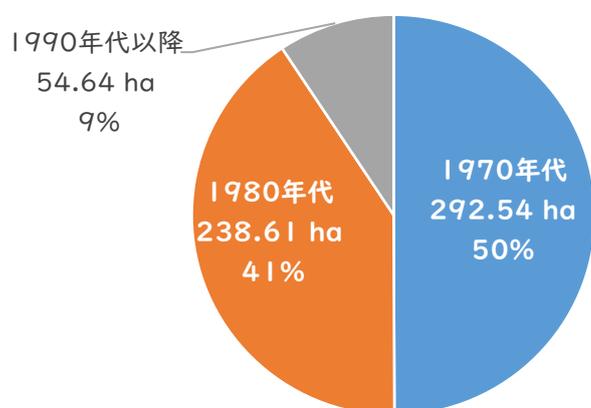


【出典】 市民意識調査（2019年度）「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」に「積極的に取り組んでいる」または「ある程度は取り組んでいる」と答えた市民の割合

④ 農業用施設

安定した農業経営を進めるためには、整った営農環境が必要です。土地基盤整備事業により農業基盤を整備した区域のうち 5 割が、1970 年代に整備を実施しています。そのうちの多くは、大規模改修が行われないうままに供用開始から 40 年以上が経過しています。施設の老朽化が、さらに深刻な問題となっていくため、計画的な対応が必要です。

図表 2-32 土地基盤整備事業の実施時期と換地面積



【出典】 おおぶの統計

大府市産業振興基本計画

発行 大府市
〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
TEL 0562-47-2111 (代表)
<https://www.city.obu.aichi.jp/>

編集 大府市 産業振興部